

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年5月28日

【事業年度】 第33期(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

【会社名】 株式会社 J R C

【英訳名】 JRC Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浜口 稔

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市西区阿波座二丁目1番1号

【電話番号】 06-6543-8680 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 常川 陽介

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市西区阿波座二丁目1番1号

【電話番号】 06-6543-8680 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 常川 陽介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期
決算年月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月
売上高 (千円)	8,085,653	8,961,165	9,473,293
経常利益 (千円)	844,522	1,270,202	1,273,868
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	545,366	830,934	847,458
包括利益 (千円)	542,416	824,957	899,409
純資産額 (千円)	2,724,725	3,450,084	3,797,347
総資産額 (千円)	8,931,503	9,962,292	10,055,111
1株当たり純資産額 (円)	215.90	273.35	313.01
1株当たり当期純利益 (円)	43.21	65.84	67.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	62.19
自己資本比率 (%)	30.5	34.6	37.8
自己資本利益率 (%)	21.8	26.9	23.4
株価収益率 (倍)	-	-	12.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,021,782	1,030,628	576,365
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	260,946	104,400	223,081
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	528,626	530,063	987,674
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,193,413	1,590,160	1,402,334
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	331 〔 - 〕	331 〔 - 〕	368 〔 - 〕

- (注) 1. 第31期及び第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 第31期及び第32期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。
3. 平均臨時雇用人員は、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
4. 第31期以降の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。
5. 2023年5月26日開催の取締役会決議により、2023年6月16日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
6. 当社は、2023年8月9日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から当連結会計年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2020年 2月	2021年 2月	2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月
売上高 (千円)	6,599,577	6,316,433	6,797,289	7,500,792	7,738,952
経常利益 (千円)	521,133	340,653	577,234	961,868	957,903
当期純利益 (千円)	81,083	174,586	367,648	622,499	625,822
資本金 (千円)	80,000	80,000	80,000	80,000	131,415
発行済株式総数 (株)	631,143	631,143	631,143	631,143	12,824,860
純資産額 (千円)	2,014,236	2,094,822	2,359,563	2,879,244	2,971,077
総資産額 (千円)	8,755,366	8,357,989	8,223,257	8,788,440	8,330,437
1株当たり純資産額 (円)	3,192.13	3,319.73	186.97	228.11	244.89
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	1,378.76 (-)	158.48 (-)	158.48 (-)	158.48 (-)	21.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	128.50	276.68	29.13	49.33	49.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	45.93
自己資本比率 (%)	23.0	25.1	28.7	32.8	35.7
自己資本利益率 (%)	3.3	8.5	16.5	23.8	21.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	16.9
配当性向 (%)	1,073.0	57.3	27.2	16.1	42.4
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	275 〔-〕	277 〔-〕	272 〔-〕	270 〔-〕	276 〔-〕
株主総利回り (%) (比較指標: -)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	1,056
最低株価 (円)	-	-	-	-	599

- (注) 1. 第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式が存在しないため、また第30期、第31期及び第32期については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 第29期から第32期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。
3. 平均臨時雇用者数は、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
4. 主要な経営指標等のうち、第31期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。なお、第29期及び第30期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、これらについては当該監査を受けておりません。
5. 当社は2019年10月15日付けで株式1株につき999株の株式無償割当てを行っておりますが、第29期の期首に当該株式無償割当てが行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
6. 2023年5月26日開催の取締役会決議により、2023年6月16日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
7. 株主総利回り及び比較指標については、2023年8月9日付をもって東京証券取引所グロース市場に上場したため、記載しておりません。
8. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所グロース市場におけるものであります。なお、2023年8月9日付をもって東京証券取引所グロース市場に上場したため、それ以前については記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
1961年4月	大阪市天王寺区において初代取締役社長浜口 匠が浜口商店を創業。コンベヤ(1)製品の製造販売を開始。
1963年3月	兵庫県三原郡三原町(現南あわじ市)に工場を建設、本格的生産を開始。
1965年4月	法人改組。浜口鉄工株式会社設立。資本金2,000千円。
1967年12月	大阪府交野市に交野工場建設。
1981年1月	株式会社日精・鹿児島工場を買収。当社の鹿児島工場として製品の増産を図る。
1982年10月	北海道浜口鉄工株式会社(2)を吸収合併。
1985年7月	東大阪市に本社移転。
1987年11月	兵庫県三原郡緑町(現南あわじ市)に淡路工場を建設。
1989年10月	品質並びに生産性の向上を図る為、淡路工場にローラ自動組立ラインを導入。製品の均一化及び増産体制が整う。
1991年3月	業績伸展に伴い、株式会社ジェイアールシー(現株式会社JRC)を設立し、浜口鉄工株式会社の事業を引き継ぐ。資本金40,000千円。
1992年9月	吉松工場(現在の九州工場)を鹿児島県始良郡吉松町(現湧水町)に建設。
1993年5月	株式会社ジェイアールシー九州(3)を吸収合併。
1996年4月	資本金80,000千円に増資。
1997年3月	兵庫県三原郡緑町(現南あわじ市)に新工場を設立(本社工場)。旧工場を統合。
1997年10月	大阪市西区へ本社移転。
2001年5月	中国遼寧省瀋陽に合弁会社「瀋陽皆愛喜輸送設備有限責任公司」を設立。出資金645万ドル。
2004年12月	本社工場が「ISO9001:2000」の認証を取得。
2006年4月	株式会社ジェイアールシー東京(4)を吸収合併。
2006年5月	中国江蘇省蘇州に独資会社「蘇州皆愛喜輸送設備有限公司」を設立。出資金300万ドル。
2007年1月	九州工場が「ISO9001:2000」の認証を取得。
2007年12月	北海道工場が「ISO9001:2000」の認証を取得。
2009年3月	埼玉県児玉郡に北関東工場を設立開業。
2010年9月	北関東工場が「ISO9001:2000」の認証を取得。
2012年8月	事業撤退に伴い「蘇州皆愛喜輸送設備有限公司」を清算。
2013年4月	中国遼寧省瀋陽に瀋陽工場を建設。
2014年8月	大阪本社を現住所に移転。
2016年6月	商栄機材株式会社(現JRC C&M株式会社)を完全子会社化。
2016年12月	中国での製造から撤退。「瀋陽皆愛喜輸送設備有限責任公司」の清算に着手。
2017年7月	中国遼寧省瀋陽に独資会社「吉艾希商事(瀋陽)貿易有限公司」を設立。出資金100万元。

年月	概要
2018年 1月	株式会社大成を完全子会社化。
2018年 5月	ロボットSI事業ブランド「ALFIS」を展開開始。
2019年 1月	埼玉県本庄市に東部物流センターを新設。
2019年 3月	商栄機材株式会社が商号を J R C C & M 株式会社に変更し、本社・工場を兵庫県小野市に移転。
2019年 4月	兵庫県小野市に西部物流センターを新設。
2019年 9月	神戸医療産業都市（神戸市中央区）にALFISが神戸ラボを開設。
2020年 1月	インテグラル株式会社及びその関連ファンドが資本参加。協力体制のもと、さらなる経営強化・企業価値向上へ。
2021年 8月	シンテゴンテクノロジー株式会社よりパラレルリンクロボットシステムインテグレーション事業譲受。
2023年 5月	株式会社 J R C に商号変更。
2023年 8月	東京証券取引所グロース市場へ株式を上場。
2023年12月	J R C C & M 株式会社が東陽工業株式会社を完全子会社化。
2024年 1月	大阪府大阪市平野区に平野事業所を開設。
2024年 3月	J R C C & M 株式会社が東陽工業株式会社を吸収合併。

- 1 一般に「コンベヤ」といった場合、ベルトコンベヤの他に、ローラコンベヤ、チェーンコンベヤ等も含まれますが、本書では、書き分けがない限り、屋外用のベルトコンベヤを「コンベヤ」としております。
- 2 浜口鉄工株式会社の元社員が1974年4月に設立したローラの販売会社であり、屋号の使用を許可してはいたが、当社グループとの資本関係はありません。
- 3 浜口鉄工株式会社の元社員が1977年4月に設立したローラの販売会社（設立時商号：九州浜口鉄工株式会社）であり、屋号の使用を許可してはいたが、当社グループとの資本関係はありません。
- 4 浜口鉄工株式会社の元社員が1981年4月に設立したローラの販売会社（設立時商号：東京浜口鉄工株式会社）であり、屋号の使用を許可してはいたが、当社グループとの資本関係はありません。

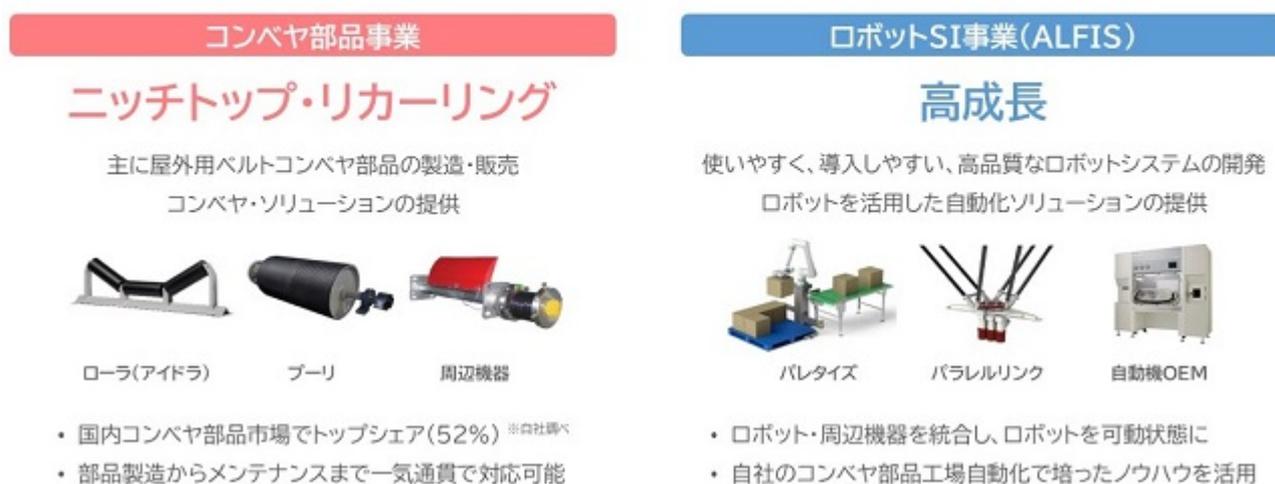
3 【事業の内容】

当社グループの事業は、当社及び100%子会社である、J R C & M株式会社、株式会社大成、吉艾希商事（瀋陽）貿易有限公司、東陽工業株式会社により運営されております。

当社グループでは、「世の中の「不」をなくす」をビジョンに掲げ、主に屋外用ベルトコンベヤ部品の製造・販売、コンベヤ課題解決ソリューションを提供する「コンベヤ部品事業」（セグメント名称は「コンベヤ事業」と、製造業における人手不足という社会課題に対し、ロボットによる自動化技術で解決・支援する「ロボットSI（1）事業」の両輪で、時代が直面する課題を解決し、社会発展の基盤づくりに貢献するソリューションを創造してまいります。

< 図1 当社事業の概要 >

ニッチトップ&リカーリング、そしてソリューションで成長・拡大する「コンベヤ部品事業」と製造業としての経験を活かした高成長な「ロボットSI事業」(ブランド名:ALFIS)の2つの事業を展開



(1) SI（システムインテグレーション）とは、複数のソフトウェアやハードウェアを組み合わせ、システムの導入提案や設計、組立などを行うサービスをいう。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」と同一の区分であります。

（コンベヤ事業）

1. コンベヤ事業の概要

当社コンベヤ事業では、各種産業の生産・物流工程における連続搬送の合理化・効率化に必要な「屋外用ベルトコンベヤ」の部品（アイドラ、ローラ、プーリ、ベルトクリーナー等のコンベヤ周辺機器）の設計、製造及び販売を行っています。

各種コンベヤは、駆動伝達方法の違いによって、ベルトコンベヤ、チェーンコンベヤ、ローラコンベヤなどに分類されます。さらにベルトコンベヤは、屋内・屋外用に分類されます。当社グループの主たる事業領域は屋外用のベルトコンベヤ用の部品であります。屋外用のベルトコンベヤは大規模かつ劣悪な環境で使用されることが特徴であり、主に製鉄所、建設・工事現場、セメント工場、鉱山、発電所等における長距離・重量物搬送といった場面で使用されるものです。

当社グループでは、JISローラのような標準品から特注品まで顧客のニーズに応じた様々な製品を提供しております。

2. コンベヤ事業の特徴

(1) 国内コンベヤ部品市場における売上規模と安定的な取替需要

当社グループは、国内コンベヤ部品市場というニッチ領域において確固たるポジションを確保しています。コンベヤ部品の国内市場においては有力なプレイヤーが限定的であるため、原材料費等の変動があっても一定の交渉力をもって着実に利益を確保できる状況にあります。また、累計エンドユーザー数13,000社以上の顧客基盤を有していることから、特定業界や個別企業の景況や設備投資動向の影響を受けづらくっております。加えて、ベルトコンベヤ設備は、運搬距離が長く、運搬物が大量かつ高重量であることから、人や他の機械設備では代替が不可能です。また、コンベヤ部品は粉じん・摩耗・運搬物の付着・落下衝撃といった過酷な環境で使用されることも多く損耗が避けられないため、需要も安定的に発生するという特徴があります。

コンベヤの故障・不具合は前後工程を含め設備全体の即時停止に直結し、機会ロスを含む大きな損害につながりかねないことから、コンベヤの安定稼働のためにはコンベヤ部品の交換を含むメンテナンスが欠かせません。例えば、主要部品であるローラは、特に過酷な環境では数カ月で交換が必要となるなど、交換頻度が高くなっております。

当社の売上においても更新・リピートの占めるウエイト（約86%）は大きく、リカーリング性が高い製品となっております。こうした屋外用ベルトコンベヤ部品という商材の持つ堅実性と安定性という特性が当社グループの安定した収益基盤の基礎となっております。

(2) 自動化生産ラインから安定供給される高品質な製品

当社グループは、業界において先駆けて生産の自動化に取り組んでまいりました。「ローラ全自動生産ライン」（当社本社工場）をはじめ、独自の生産設備で、JIS規格品の量産から特注品の製作まで、均質な製品の経済的価格での安定供給体制を実現しております。

また、自社工場の自動化で培った自動化ノウハウは、ロボットSI事業や、コンベヤユーザーに対する自動化ソリューションの提案等へと活かされております。

(3) 日本全国のネットワークより支えられる即納体制と営業力

当社は日本全国に工場4拠点、営業所8拠点、物流センター2拠点の事業拠点を擁し、豊富な在庫とネットワークを活かした即納体制を確立しております。顧客との地理的な近接性により営業活動がスムーズに行えることはもちろん、納入リードタイムの短縮、物流コストの削減等のメリットが得られます。なにより、ユーザーにとって、コンベヤの停止は製造ライン全体の停止にもつながりかねないものであるため、故障時等の迅速な顧客サポート体制を確保することは非常に重要な要素と考えております。

(4) 全国の代理店網

当社グループは長年の取引を通じて信頼関係を構築した代理店網を全国的に有しております。当該代理店網は、エンドユーザーの属性に応じて、重点エンドユーザー約200社を有する顧客紐付代理店、10,000社以上の中・小規模のプラントユーザーを多数有する地域密着型代理店及び、約200社のベルトコンベヤ製造を担うプラントメーカーに通じるプラントメーカー代理店として構築しており、それぞれを通じて顧客の特性・ニーズに応じた販売活動を展開しております。

(5) 徹底的な品質確保・保証体制

品質＝信頼であることを念頭におき、製品の材料はすべて当社グループの要求をクリアする品質の国内メーカー品を使用しております。また、工場の自動化を進めることにより均質で高品質なコンベヤ部品を生産できる体制を構築しております。

製品については、独自の検査装置等で厳密なチェックを行うとともに、シリアルナンバーの打刻にて詳細な製造情報、検査データを追跡管理できるトレーサビリティを実現しています。

なお、当社は品質マネジメントの国際規格であるISO9001:2015の認証を取得し、継続的な品質改善・品質情報共有体制を整えています。

(6) 専門性を活かしたコンベヤの改善ソリューション提案

コンベヤには、安定稼働を妨げ事故の原因にもなり得るベルトの蛇行等の運行上の問題や、搬送物の落下による堆積や付着に伴う清掃・メンテナンス作業等のロスが発生します。当社グループは、創業以来蓄積してきたコンベヤに関する知識・ノウハウを活用し、これらの問題に起因する停止ロス等の軽減に資する高機能なコンベヤ部品、周辺機器等の導入を含む提案を行い、顧客の生産性をトータルに改善し、コスト以上のメリットを実現することを目的としたソリューションを提供する営業活動を実施しており、近年着実に成果を上げております。当社グループでは、顧客の課題・困りごとの本質を捉えた改善提案から、対策実施・検証まで一貫サポート体制を整えており、多業種でのコンベヤ改善の経験値を活かし、顧客に継続的に利益を生み出すソリューションを提供しております。

コンベヤ部品を手掛けていた中小企業の後継者不足等による淘汰といった時代背景も手伝い、当社グループが長年蓄積してきたコンベヤに関する専門知識・ノウハウはユニークなものとなりつつあります。この傾向は今後も継続するものとみています。

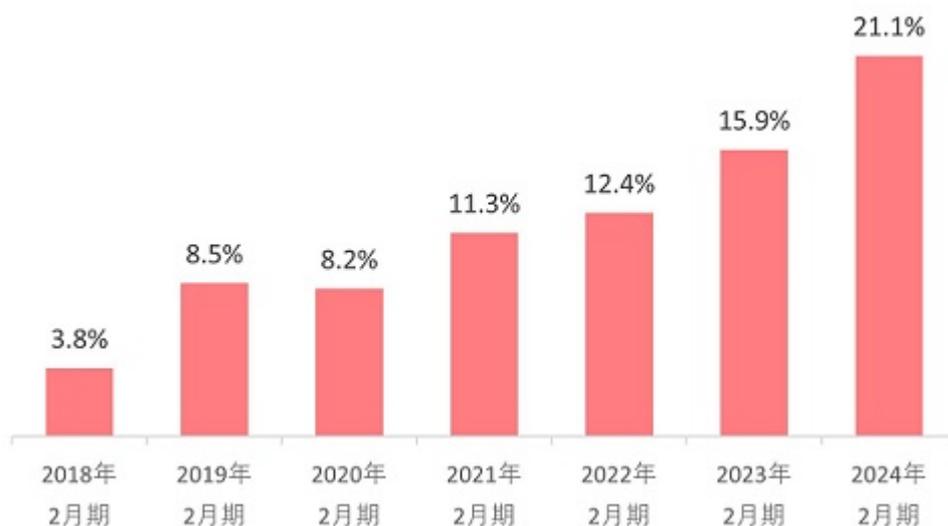
当該専門性は、当社グループの歴史の中で蓄積されたものに、様々な現場でのソリューション提案を通じて得た経験も加わり、今も日々強化されております。当該知識・ノウハウを共有することによりグループ全体での提案力強化に取り組んでいる他、連携する代理店に展開するなどの施策により、ソリューションの更なる拡大に向けて取り組みを強化しております。ソリューションという新たなサービス商材を得ることは、代理店にとってもビジネスチャンスであり、代理店も巻き込んだソリューションの展開はコンベヤマーケットの質の変革へとつながる重要な取り組みであると考えております。

さらには、当該活動を通じてエンドユーザーとのコミュニケーション機会が増加することにより、営業機会が増加する上に、更に現場にノウハウが蓄積されていくという好循環が生み出されます。

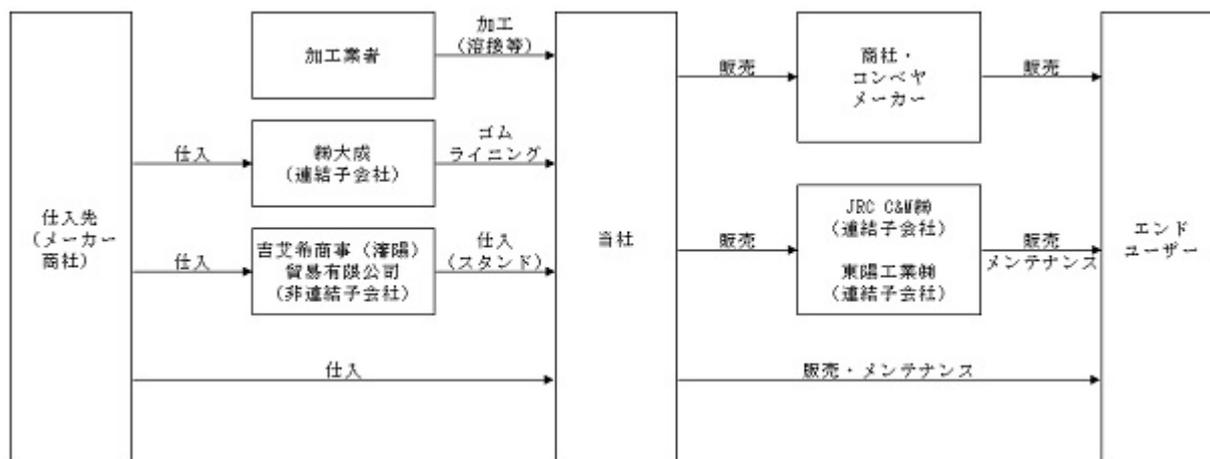
当社グループでは、顧客への更なる有用な提案を可能にするために、蛇行防止等の高機能商材の開発も同時に行っております。これまで、当社グループはさまざまな対策製品を独自開発し、数多くの特許・実用新案を取得してまいりました。こうした高付加価値商品の販売は顧客に当社製品の継続使用を促し、いずれは高付加価値商品のリプレイス需要を生み出すこととなります。かかる好循環を創出していくことが、中・長期的に当社グループの成長・業績に寄与するものと考えております。

部品の提案にとどまらず、設計・工事・メンテナンスサービスまでワンストップで手掛けられる体制を構築するなど、より一層顧客の利便性を高めるべく努力を継続しております。

< 図2 売上高に占めるソリューション比率推移 >



コンベヤ事業の事業系統図は、次のとおりであります。



(ロボットSI事業)

1. ロボットSI事業の概要

ロボットSI事業は、2018年に「ALFIS」ブランドで本格展開を開始した当社の新規事業です。当該事業は、当社グループが自社工場の自動化などを通じて培った自動化ノウハウ、コンベヤ事業で培った当社グループのメーカー目線でのソリューション提案能力を活用し、少子高齢化社会における労働力不足という社会課題を産業用ロボットや協働ロボットの導入・利活用によって解決することを目標としております。

産業用ロボットは購入・設置すれば即製造ラインで仕事ができるというものではなく、現場でロボットの能力を発揮させるためには、ロボットに作業をプログラミングするティーチングはもちろん、場合によってはロボットに合わせた製造ライン全体の再デザインや、細やかな現場でのすり合わせ、さらにはロボットを扱う人材の教育まで、様々な導入作業が必要となります。

ロボットSIer（ロボットシステムインテグレータ）は、ロボット導入を検討する顧客の現場課題を分析し、最適なロボットシステムを構築するために、ロボットをはじめとする様々な周辺設備やビジョンセンサ（カメラ）等の関連装置を選別し、前後工程の見直しも含めて、全体をシステムとして統合するエキスパートです。

< 図3 ロボットSI事業受注額の推移 >

(単位：百万円)

2022年2月期		2023年2月期		2024年2月期	
上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期
80	275	280	465	306	428

2. ロボットSI事業の特徴

ロボットSI事業の市場は将来的な拡大が期待されており、大小様々な事業者がしのぎを削っている状況にあります。当社グループは、以下の当社グループの特徴を最大限活用し、これまで自動化があまり進展してこなかった領域において先行することにより、新市場におけるFirst Mover Advantage（先行者利益）を獲得し、競争優位のポジションを確保することを当該事業の戦略としております。

(1) 製造事業者としてのノウハウ・経験値

当社グループは製造事業者としてコンベヤ部品製造工場の自動化を進めてきた経験を有しております。製造業の現場に対する深い理解や生産改善のノウハウを有することは、同じく製造業者であるユーザーのニーズを的確にこみ取ることを可能にし、前後工程とのすり合わせを踏まえた製造ライン全体にとって効果的な構想・設計を可能にします。当社グループは、ユーザーとしての豊富な導入経験を自社工場の「ロボット自動化ノウハウ」として活用し、省スペース設計やユーザーフレンドリー性にこだわり「使いやすく、導入しやすい、高品質なロボットシステム」をコンセプトに開発を行っております。

人手不足の深刻化が叫ばれる一方で、自動化に踏み切れない又は自動化が限定的なものにとどまっている事業者は多数存在します。これまで自動化が進展してこなかった新たなロボット市場の開拓には、そうした潜在顧客の

ニーズや不安を把握し的確な提案を行うことが欠かせません。この点で、当社グループの製造事業者としての豊富な自動化経験は優位に働くものと考えております。

(2) 既存事業で培った強固な事業基盤

当社グループが参入を進めるこれまで自動化が進展してこなかった領域は、様々な中小SIerが主にその担い手となっております。中小SIerは各々が得意分野を持ち、特定領域で強みを活かしたユニークなサービスを提供しておりますが、その一方で、財務基盤や経営安定性が必ずしも十分とは言えない事業者も存在します。

この点、当社グループはコンベヤ事業をベースとした安定的な事業基盤を基礎として、顧客信頼感の獲得、拡販のためのマーケティングへの積極的な投資、横展開・拡販を見据えた標準化を前提とした開発への投資等、成長・拡大を見据えた積極的な事業戦略をとることが可能となっております。

(3) 品質と価格競争力を両立する標準化推進

ロボットの導入を進めるためには、価格も重要な要素のひとつです。コストと品質を両立させた競争力のあるソリューションを提供するため、当社グループはロボットパッケージの標準化に取り組んでおります。ロボットシステムの導入には顧客のニーズに合わせたカスタマイズが欠かせませんが、使い勝手としてのカスタマイズ性を残しつつも基本設計やUIなど設計を流用できる部分は既存設計を流用することがコスト・納期・信頼性といった点で有効かつ効率的です。また、ライブラリ(1)化を推進することにより社内に技能を蓄積していくことができます。

こうした将来の拡販を前提とした標準化を設計段階から行うことと、積極的なマーケティングによる拡販施策が両輪となり、低コストと高品質を両立させたロボットソリューションを幅広く提供することを可能としております。

(1)ライブラリ：プログラムにおいてよく利用される機能を切り出して、再利用しやすいようにまとめたものをいう。

(4) 高いマーケティング能力

当社グループでは、ファーストムーバーとしてのポジションを確立するために、先行者としての認知向上、販売チャネルの確保に向けたマーケティング活動に力を入れております。具体的には、オウンドメディア(Webサイト)等を活用し、顧客自らが調べる時代に沿った情報発信を行う他、見込顧客に対してメルマガ配信を行うなど、顧客のステータスに応じた育成にも積極的に取り組んでおります。商談に進んだ顧客についても、離脱・失注の原因を精査し、適切なフォローアップ活動によりリレーションを維持している他、受注・納入済み顧客に対しても、サポートの充実等によるファン化施策を進めております。

3. 当社グループの提供するロボットソリューション

< 図5 当社標準パッケージ例 >



(1) ロボットパッケージ

協働ロボット、産業用ロボットによるロボットパッケージは、多品種少量生産やスペースの限られた製造現場にフィットする次世代のロボットソリューションです。当社ブランド「ALFIS」では生産現場の上流工程から下流工程までをカバーする、操作性・汎用性の高いロボットシステムの標準パッケージ製品を提供しています。

無人化、品質の改善、生産性向上など様々な理由からロボット化のニーズが高まってきている一方で、操作及びティーチング（作業者が作業内容をロボットに教えること）の難しさや安全対策、設置スペースなどの問題で導入が進まない企業も依然として多く残っています。

当社グループのロボットシステムは、簡単で直感的な操作を追求した独自開発のソフトウェアとGUI（ 2 ）や、ビジョンシステム等を用いたティーチングレス化（「ティーチング」作業を簡素化すること）等によりオペレータの基本操作を簡単にし、品種追加や作業変更に対応できる使いやすい設計としております。

また、導入しやすさの向上のため、従来人が手作業を行っていたスペースにも設置できる省スペース設計としております。さらに基本設計の標準化、パッケージ化で設計・製造コストを低減させ、コストの面でも導入しやすいシステムとしております。

（ 2 ）GUI：グラフィカル・ユーザー・インターフェース。コンピュータへ出す命令やレスポンスをユーザーが画面上で視覚的にとらえて、ポインティングデバイスやタッチパネルで行動を指定できる表示・操作体系。

当社グループのロボットブランドALFISの提供するロボットパッケージの例は以下のとおりです。

パッケージ	特徴
パレタイズシステム	ビジョンシステムを用いて多種多様な段ボールに対応可能で品種追加も容易なパレタイズ（パレットへの荷積み）を可能とするシステム。小型設計で天井高が低い現場等にも導入が可能。
デパレタイズシステム	ビジョンシステムを用いて多種多様な段ボールや袋状の積み荷に対応可能で品種追加も容易なデパレタイズ（パレットからの荷下ろし）を可能とするシステム。小型設計で天井高が低い現場等にも導入が可能。
バラ積みピッキングシステム	3Dビジョンシステムを用いて、ワーク（作業対象となる物品）の位置と姿勢を認識し、ワークの整頓なしにバラ積みから直接ワークをピッキングするシステム。

(2) 高速ピッキングシステム（パラレルリンクロボット）

パラレルリンクロボットは、吊り下げ型の構造であり、いわゆるロボットアームのようなアーム型のロボットと比較して、重量部品が吊り下げ部に固定され、可動部が軽量であることから、高速、高精度な動作が可能であると同時に、エネルギー効率にも優れたロボットです。

当社グループのパラレルリンクロボットに関する事業は2021年にシンテゴンテクノロジー株式会社から承継したものであり、当社が承継する以前の1995年に（当時は日立精機株式会社として）日本で初めてパラレルリンクロボットを搭載した商品を市場導入（ 3 ）した歴史を有しております。その後、M&Aにより事業母体の変遷を経つつも四半世紀以上にわたり事業を継続し、現在までの累計導入台数は650台以上となっております。

当社グループのパラレルリンクロボットシステムは、高速ピックアンドブレース（ 4 ）の用途で、パラレルメカニズムを世界で初めて製品化した「Demaurex SA」（スイス）の技術を用いており、トラッキング性能最大80m/分、処理能力最大700個/分の高速処理性能を有しております。

（ 3 ）楠田喜宏，パラレルメカニズム実用化の展望，日本ロボット学会誌Vol.30 No.2，pp.118～122，2012

（ 4 ）（高速）ピックアンドブレース：特定に位置にある対象物をつまみ上げ（ピック）、所定の位置まで移動し、そこに対象物を下ろし、設置する（ブレース）という一連の作業を行う装置及びその機構。

(3) 自動機のOEM開発

当社グループは、過去の開発経験から、専門性の要求されるメディカル領域におけるGMP（Good Manufacturing Practice：医薬品等の製造品質管理基準）遵守の知識・ノウハウを有するほか、自社工場及び顧客工場の自動化を通じて培った豊富な経験を有しているものと自負しております。

こういった、全てのロボットSIerが有するものではない経験・技術と、コンベヤの製造で培った品質管理システムに関する知見を活用し、顧客の課題にトータルに対応するOEM開発を行っております。

自動機のOEM開発といたしましては、薬科機器メーカー向け錠剤分配装置の開発等の実績を有しております。

ロボットSI事業の事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) J R C C & M株式会社 (注) 4, 5	兵庫県小野市	10,000	コンベヤ事業	100.0	製品の販売、経営管理業務の受託 役員の兼任
株式会社大成 (注) 4	福岡県北九州市八幡 西区	17,500	コンベヤ事業	100.0	加工の外注、経営管理業務の受託 役員の兼任
東陽工業株式会社 (注) 4	福島県本宮市	40,000	コンベヤ事業	100.0	製品の販売、経営管理業務の受託 役員の兼任

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 上記のほか、当社は非連結子会社1社を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 特定子会社であります。

5. J R C C & M株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,542,299千円
	経常利益	275,462千円
	当期純利益	197,472千円
	純資産額	900,235千円
	総資産額	1,702,630千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コンベヤ事業	339
ロボットSI事業	29
合計	368

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(受入出向者及び嘱託・契約社員を含む)であります。なお、臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が37名増加しておりますが、主として2023年12月28日付で、東陽工業株式会社を連結子会社化したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年2月29日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
276	42.2	11.0	5,699

セグメントの名称	従業員数(名)
コンベヤ事業	247
ロボットSI事業	29
合計	276

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(受入出向者及び嘱託・契約社員を含む)であります。なお、臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(注1)	男性労働者の育児休業取得率(注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
0.0	90.0	67.8	68.1	78.2	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第 2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

1. 経営の基本方針

当社グループの企業理念は、1961年の創業当時から大切に受け継ぎ、経営の拠りどころとしてきた「社会発展の基盤づくりの精神（企業DNA）」を踏襲しつつ、「ミッション」としての『ソリューションの創造』と、「ビジョン」としての『世の中の不をなくす』という高い志を明示し、「ソリューション企業」として、グループ一丸となって事業を推進していくことを社会に宣言したものです。加えて、企業の社会的責任の観点から、多様なステークホルダーと対話し、信頼関係を構築する決意を明確にしています。

また、当該ミッション、ビジョンに基づき、当社グループでは「発見を、発展へ（Discovery to Development）」を、企業スローガンとして掲げております。

これは、すべては現場を基本としたリアルから見出し、まだお客様にない視点での課題の「発見」から、不をなくすソリューションを通じて「発展」（JRC・お客様・社会）へと繋げていく意思を『発見を、発展へ』という企業スローガンとして表明したものです。

当該理念、スローガンに基づき、当社創業以来の事業であるコンベヤ部品事業については、既設コンベヤの部品交換等に伴うリカーリング収益を確実に獲得していくと共に、コンベヤのプロフェッショナルとして、顧客の課題を発見・解決するソリューション提案を軸とした営業活動により更なる成長及びコンベヤ部品市場の拡大を目指してまいります。

また、新たな事業であるロボットSI事業においては、製造業者の人手不足を解消するため、「使いやすく、導入しやすい」ロボットソリューションを開発・提供し、ロボットの活用が遅れているとされる事業者等を中心に、今後拡大していくロボット需要を着実に取り込むべく活動してまいります。

2. 経営環境

当社グループの各事業を取り巻く経営環境については、以下のとおりです。

(コンベヤ事業)

当社グループのコンベヤ事業は、砕石、発電所、土木、官公庁、製鉄コークス等を中心に様々な業界へ製品を提供しております。

マーケット全体としては、日本の製鉄業界の縮小傾向や石炭火力発電所の新設が見込めないなど、社会全体の成熟に伴い、かつてのような大規模開発の数は減少しております。当面は、気候変動による自然災害への対応に向けた、河川の堤防工事、防災工事等の強靱化に向けた需要は継続すると見込まれますが、かつてコンベヤ業界の成長を支えた、空港や港湾整備等の大規模なインフラ整備に伴う需要機会は、将来的には限られるものと考えられます。

当社グループが得意とする屋外ベルトコンベヤは、重量物の長距離連続輸送といった場面において歴史と豊富な実績を有する安定性・効率性に優れた搬送システムであるため、直ちに国内からコンベヤが撤去され、当社グループの安定的な収益基盤であるコンベヤ部品の交換需要が失われることは想定されませんが、新設の機会が限られる以上、単純なコンベヤ部品の需要については国内市場規模は徐々に縮小に向かいつつあるものと見ております。

製造現場に目を移すと、労働力不足や昨今の「働き方改革」に象徴される労働者の意識の変化を受け、より生産性が求められる時代となりました。コンベヤも例外ではなく、かかる時代の変化に応じた更なる生産性向上が求められています。その一方で、コンベヤのユーザーでは、運用スタッフの世代交代等により、コンベヤに関する知識・経験が失われつつあり、コンベヤの生産性を向上させる方法がわからないばかりか、潜在的な生産性向上の余地そのものが見落とされているといった状況が散見されます。

そのような状況の中、当社グループは創業以来培ってきた専門性を活かし、コンベヤ部品の更なる高品質・高機能化、蛇行防止機能やメンテナンス性を高める商材の投入を含め、顧客に対してコンベヤの生産性をトータルに改善するソリューション提案を行うなど、営業・サービス面の拡充に取り組んでまいりました。当該ソリューション活動は着実に効果を上げており、コンベヤマーケットには単なる部品需要にとどまらない新たなニーズの創出機会が十分にあるものと考えております。また、ソリューションを通じた高付加価値製品の市場への投入により当該高付加価値製品のリプレイス需要が生まれることから、リプレイスのマーケットにも成長の余地がある

ものと考えております。

今後、当社グループが主体となり、マーケットのプレイヤーである代理店等を巻き込みつつ、さらなるソリューション活動の拡大とスピードアップに重点的に取り組み、付加価値の高いサービスの提供や高機能な新商品へのリプレースを推進する事で、コンベヤマーケットそのものを成長させることを目指しております。

製造面におきましては、材料費が値上がりする中、さらなる生産効率の向上が求められる環境となっております。コンベヤ部品には特注品も多いため、原材料費や加工費に対して一定の利益を乗せることについて比較的理解を得やすく、また当社グループは、売上規模、品質、提案力等によりコスト上昇の販売価格への転嫁についても一定の交渉力を持って臨んでまいりましたが、今後も利益を確保し続けるためには、製造DX化、将来的な無人化も見据えた更なる製造自動化等による生産効率の向上や、サプライチェーンの強化に向けた取り組み等が必須な状況にあるものと考えております。

(ロボットSI事業)

ロボット市場は年々拡大を続けております。労働人口減少、労働時間の短縮等の社会構造の変化に対応するために、製造工程やサービスへロボット等を導入することによる自動化は、もはや規模や業種を問わずあらゆる事業者にとって必須の課題である、と言うべき状況になりつつあります。

そのような中、ロボット及び周辺機器のテクノロジーの革新が進んでおります。例えば、近年の技術革新によりロボット製造コストは低下し、ロボット技術の汎用化が進展しています。当該技術革新と市場競争が相まって、ロボット単価は低下傾向にあり、導入コストの低下が進んでいます。また、安全柵が不要な協働ロボットの普及により、狭いスペースや人が介在する生産ラインでのロボット導入が可能になりつつあり、省スペース化による設置可能箇所の増加が進んでいます。さらに、AIやロボットビジョン（産業用のロボットに取り付ける位置検出や画層測定のためのカメラ等のシステム）の進化によりティーチングレス化（作業者が作業内容をロボットに教える「ティーチング」作業の簡素化）が進展したことによりプログラム変更が容易となり、可能な作業が多様化し多品種対応のための運用負担が軽減されつつあります。

こうした技術革新により、これまで自動化が進んでいなかった領域でのロボット活用が拡大しつつあります。これまでの自動化は、大手製造業が行うようなロボットを大量使用する少品種大量のライン生産や塗装・溶接・ウエハ搬送等の特定の工程を中心に進展してきましたが、今後は多品種少量生産の生産現場で従来人が作業してきた組立・搬送等の生産現場の自動化が進展するものと考えられます。

当社グループのロボットSI事業は、こうした顕在化しつつある新市場とでもいうべき領域に向けて「使いやすく、導入しやすい」ロボットシステムを提供し、当該市場のニーズを他社に先駆けて確保することを目指しております。

3. 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

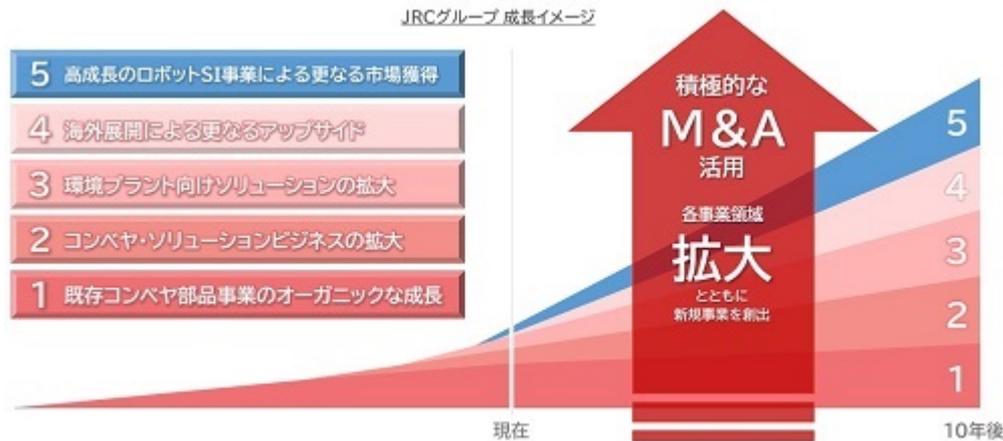
当社グループは、顧客課題を解決することにより持続的な成長のための基礎を確立し、コンベヤ部品事業においてはマーケットの更なる需要創造により付加価値とシェアを拡大し、ロボットSI事業においては、新たなマーケットを開拓することを基本方針としております。

当該方針に基づき、当社グループでは売上高、営業利益、営業利益率を重要な経営指標としております。また、セグメント単位では、コンベヤ部品事業ではソリューション売上高及びソリューション売上高比率を、ロボットSI事業では受注高及び営業利益を経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として用いております。

以下の「4. 成長戦略」に記載した事業ごとの戦略を実行することにより、これらの指標の向上を図ってまいります。

4. 成長戦略

当社グループは、これまで培った事業基盤や製造業者としてのノウハウを軸に、コンベヤ事業においては「既存コンベヤ部品事業のオーガニックな成長」をベースに「コンベヤ・ソリューションビジネスの拡大」、「環境プラント向けソリューションの拡大」及び「海外展開による更なるアップサイド」を、ロボットSI事業においては「高成長のロボットSI事業による更なる市場獲得」をテーマに成長戦略として掲げ、高収益・高成長を目指してまいります。加えて、積極的なM&Aの活用により、コンベヤ事業、ロボットSI事業の各領域を拡大するとともに、新領域への進出にも挑戦し、中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。



各テーマの具体的な取り組みは以下のとおりです。

(コンベヤ事業)

(1) コンベヤ・ソリューションビジネスの拡大

当社グループでは、積極的にソリューションビジネスに取り組んできたことから、現場のソリューションノウハウや、顧客の課題解決に資する機能製品の開発など、当社グループ固有のノウハウを蓄積しております。これらソリューションノウハウの標準パッケージ化により、「モノ」としての機能製品の拡販体制を確立することに加え、顧客の安定稼働や効率化を実現するサービスである「コト」の強化を図ることで、ソリューションビジネスの幅を更に広げていきます。さらに、JRCソリューションの代理店パートナーへの展開を推進し、日本全国の強固な代理店網を活用することで、ソリューション未開拓の顧客へのアプローチを強化していきます。

(2) 環境プラント向けソリューションの拡大

当社グループであるJRC C&M株式会社では、ごみ処理施設やバイオマス発電施設、水処理施設向けの製品の製造・販売を事業とする福島県の東陽工業株式会社を吸収合併したことで、コンベヤ事業における当該施設向けの構成比が拡大しております。今後、製造領域と販売エリアのダブル拡大によるシナジーを最大化し、日本全国対応可能な「環境プラント向けソリューション」を成長させることで、当社グループのさらなる収益拡大を目指します。

(3) 海外展開による更なるアップサイド

コンベヤ事業では、これまで国内を中心に事業を展開していましたが、ASEAN地域を中心にコンベヤ部品需要が高まっていることから、当社グループにおける成長戦略の1つとして海外展開を推進しております。これらの取り組みにより、インドネシア向けの大型案件の受注を複数獲得するなど、ASEAN地域向けの海外実績が顕在化しております。今後、海外展開をさらに本格化するため、現地拠点の設立や拡販体制の確立を目指します。

(4) コンベヤ事業におけるM&A戦略

コンベヤ及び周辺領域でのM&Aを活用し、川上から川下までの一気通貫トータルソリューションによるワンストップ体制を構築することで、広範囲にわたる製品やサービスを提供できる企業として、ブランド価値や顧客満足度を向上させ、競争優位性を確立していきます。

(ロボットSI事業)

(1) 高成長のロボットSI事業による更なる市場獲得

ロボットSI市場が急成長するなか、食品・医薬業界では、未だ人手作業に依存する現場が多く、人手不足の影響を強く受けているなかで、当社は多品種少量かつ衛生対応でのロボット化・自動化の知見や、食品・医薬業界向けの多数の納入実績を有しております。また、この急成長市場は参入障壁が高く、競争は限定的であります。当社においては、これらの大きなアドバンテージを背景に、食品・医薬業界を中心に、ロボットパッケージの横展開・拡販を強化していきます。加えて、再生医療・ラボ領域において、装置メーカーである株式会社ダルトン、ロボットメーカーであるストーブリ株式会社、そしてロボットSIerである当社の3社協業プロジェクトを開始し、再生医療の自動化やラボオートメーション推進に貢献していきます。

(2) ロボットSI事業におけるM & A戦略

拡販可能な技術を有しながらも、集客や後継者の課題を抱えるロボット関連企業を対象にM & Aを実施し、多様な人材、尖った技術、広範なエリアをカバーするロボット自動化コンソーシアムの確立を目指します。

5. 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

経営方針及び成長戦略を実行していくうえで、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりであります。

(1) 既存のコンベヤ事業の安定成長

当社グループの祖業である、ニッチトップ・リカーリングなコンベヤ事業の安定成長を目指すとともに、エンドユーザーの現場に直接足を運び、実際の現場の問題を共有・分析・解決するソリューションビジネスや、環境プラント向けソリューションの拡大に取り組んでまいります。加えて、海外収益基盤の創出を図るため、ASEAN・米国での事業展開を加速してまいります。

(2) 高成長のロボットSI事業による更なる市場獲得

国内製造業において、深刻な人材不足が発生しているなかで、新たな急成長市場として人協業型ロボット分野が拡大していく見通しです。当社グループでは、コンベヤ事業で培った自動化ノウハウと、設計段階からの標準化によるコストメリットと高品質を両立させ、今後もさまざまな標準パッケージを開発・横展開することで、急成長市場のさらなる獲得を目指してまいります。

(3) M&Aによる周辺領域の拡大及び製販体制の強化

当社グループでは、M & Aを持続的な成長を実現するための重要な戦略のひとつとして位置付けております。コンベヤ事業では、周辺領域の拡大により、成長著しいメンテナンス事業やソリューション活動の強化に加え、同業企業の買収による、さらなるシェア拡大を狙います。ロボットSI事業では、中小規模のSIerとの資本提携による販売・製造体制の強化、新技術や尖った技術の獲得によるロボットパッケージの拡販・高付加価値化を推進してまいります。また、既存事業の周辺領域に留まらず、成長分野であるAI・DX領域の取り組み強化や、新領域への進出にも挑戦し、中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

(4) サステナビリティへの取り組みの強化

当社グループの今後の持続的成長を支え、中長期的な企業価値を向上させるために、コーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、人的資本経営や環境負荷低減、事業活動を通じた社会貢献など、ESGを含めたサステナビリティへの取り組みを強化してまいります。特に人材においては、持続的成長を支える根源であると考えており、次世代を支える経営人材の育成や、専門性の高いプロフェッショナル人材の獲得などに注力してまいります。

企業として… コンベヤ・中小企業の現場の「不」をなくすソリューションとは…



現場で働く人の
負担感を排除



安定稼働・効率性向上



一層の産業基盤強化



現場で働く人を
支える責任

施策として…



安全・安心な労働環境促進
・安全柵の設置
・LED照明設備の導入
・シートシャッターの導入



エネルギー利用効率向上
・太陽光パネルの設置
・省エネ製品への置き換え
・グリーン調達の実施



廃棄物の削減と適正処理
・製法および材料の見直し
・リサイクルの促進
・排水、廃液対策の実施



災害リスク管理と対策
・産業用ロボットの導入
・各工程の自動化
・事業継続計画(BCP)

(5) 財務基盤の強化

当社グループは、現時点において喫緊の財務上の課題は認識しておりませんが、継続的かつ安定的な事業の拡大を図る上では、手元資金の流動性確保や更なる調達の見直し、更には有望な投資機会を逃さないための機動的な資金確保のための方策検討等の取り組みは重要であると考えております。

このため、金融機関との良好な取引関係維持や資金のロットに応じたエクイティでの調達等を見据えた企業価値向上等の財務基盤の強化に継続的に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、以下の通りです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、サステナビリティを巡る課題への取組みを推進するため、2022年10月14日にサステナビリティ委員会を設置しました。当委員会は、代表取締役を委員長に、業務執行取締役、執行役員及び各部門長を委員として構成し、サステナビリティに関する基本方針の策定及び重点課題の特定、重点課題に基づく目標設定や進捗管理、達成状況の評価ならびにサステナビリティ関連の情報開示に関する事項等を審議のうえ、取締役会への報告を行っております。

(2) 戦略

当社は、1961年の創業当時から受け継いできた「お客様の課題を解決し、社会に貢献する」という考え方のもと、お客様への質の高いサービスのご提供のためには、人材こそが最も重要と考え、その能力、意欲の向上が図れる体制を構築し、すべての社員が希望と活力を持って働くことができ、誇りに思える企業を目指しております。そのことから、サステナビリティ関連の項目の中で、特に人的資本を重視しております。

人材育成につきましては、「1. チャレンジする精神に応える研修機会の提供」「2. プロフェッショナル人材育成に向けたサポート体制の充実」「3. 人の喜びを自分の喜びと感じる人格教育の実施」を方針としております。

人材採用につきましては、社会の多様化に伴い、年齢・性別・国籍等の属性を問わず、人物本位による幅広い人材の採用に努めております。

また、若年者から子育て世代、介護世代、シニアなどの多様な人材が、無理なく柔軟に働けるような制度を整備しており、有給休暇や育児休暇取得の促進、時間外労働時間の削減に加え、在宅勤務制度の導入など、ワークライフバランスの配慮にも最大限努めております。

(3) リスク管理

当社は、リスク・コンプライアンス体制の構築及び運用の強化を図るため、当社グループ内で発生しうるリスクの分析や、リスクの未然防止策、発生時の対処方法について協議するとともに、各部署から選任されたリスクに関する責任者への指導を行う、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。リスク・コンプライアンス委員会において協議及び決定された方針については、各部門へ共有され、取締役会に報告することとしております。また、サステナビリティに関連するリスク及び機会の識別、評価及び管理についても、必要に応じてサステナビリティ委員会と連携のうえ、全社的なリスク管理と連動させております。

(4) 指標及び目標

当社は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題 4 成長戦略」に記載しております各テーマの推進にあたり、柔軟かつ機動的な組織運営を行っていることから、組織や人員体制が大きく変動しやすい状態です。そのため、現時点では具体的な指標や目標を定めておりませんが、これらの指標及び目標の設定につきましては、今後の課題として検討のうえ策定してまいります。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであり、全てのリスク要因が網羅されているわけではありません。

(コンベヤ事業)

(1) 売上規模について

当社グループは、特定の得意先や仕入先に依存はしておらず、国内のコンベヤ部品市場において80億円を超える売上規模という基盤を有し、コンベヤ部品のリプレイスメントを収益の源泉とした安定的なカーリングビジネスを展開しています。現在想定はされていないものの、外国企業等が日本のコンベヤ事業に参入し大規模に事業を展開した結果、当社グループの売上高が減少することとなった場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの国内における事業基盤を脅かす競合は現在のところ想定されていないため、当面、当該リスクが顕在化する可能性は低いものと考えており、時期については合理的な予測は困難であると認識しております。

(2) 市場規模について

当社グループは、現場の点検・提案から対策品の設計・導入・工事までをトータルサポートすることで、顧客に対して新たなコストメリットを創出し、当社グループの収益のみならずコンベヤ部品市場の更なる成長・拡大を目指しております。しかしながら、今後、国内の製造業の縮小や既存のコンベヤ部品を必要としない技術革新等によりコンベヤ部品市場が縮小した場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクについて、国内製造業の縮小による国内コンベヤ部品全体の市場規模の縮小は徐々に顕在化しつつあるものの、顧客課題へのソリューション提案や高付加価値商品の提案により当社グループは対応しております。また、コンベヤを必要としない搬送の技術革新等について現時点では認識しておらず、当面、リスクが顕在化する可能性は低いものと考えており、時期については合理的な予測は困難であると認識しております。

(3) 原材料価格の変動について

当社グループが製造するコンベヤ部品の主要な原材料は、パイプ、シャフト等の鋼材、ベアリングのほかゴム、塗料等であります。これらの原材料価格の変動は製品の製造原価に影響を与え、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクにつきましては、資源エネルギー価格等の上昇を受けて一定程度顕在化しておりますが、当社グループにおきましては、調達先の見直しやロスの削減等の原価低減策を推進しつつ、順次製品価格への転嫁を進めることで影響を抑えております。

(ロボットSI事業)

(1) 技術革新への対応について

当社グループが提供するロボットソリューション分野は、技術革新の速度及びその変化が著しい業界であり、日々新しい技術やサービスが生まれております。そのため、当社グループは常に最新技術の研究・習得に努めております。しかしながら、当社グループの想定を上回る急激な技術革新等により生じた劇的な環境の変化に対し、当社グループが適切に対応することができない場合、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

今後の、ロボットソリューション分野の急激な技術革新等のリスクは一定程度存在するものと考えておりますが、想定を上回るものについてはリスクが顕在化する具体的な程度や時期を合理的に予測することは困難であると認識しております。

(2) 競合について

当社グループの事業は、同様の事業を営む企業は複数あるものの、当社グループには自社工場を自動化した実績から得たノウハウがあり、そのサービスの特性、製造業を中心とした導入実績、保有特許等、様々な点から他社と比較して優位性を確保できていると考えており、先行して事業を推進していくことで、さらに実績を積み上げて市場内での地位を確立できるものと考えております。しかしながら、今後十分な差別化ができなかった場合や、国内外の事業者の新規参入により競争が激化した場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

競合リスクは常に一定程度顕在化しているものと認識しておりますが、現在のところ、程度は重大ではないものと考えております。当社グループは当該リスクに対して、これまでに培った優位性を活用し、当社ならではのソリューション提供を追求していくことにより対応してまいります。

(3) 人材の確保、育成について

当社グループが今後さらなる事業の拡大及び高付加価値サービスの提供を図るためには、優秀な人材の確保及び育成が不可欠となります。高い技術力を有したエンジニアの確保及び育成はもとより、顧客に当社グループのシステム開発能力やサービス力を提案できる技術営業担当者及び事業拡大の基盤となるプロジェクトを推進する人材の確保が重要になっております。当該人材が確保できない場合、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

ロボットSI業界におけるエンジニア不足は既に一定程度顕在化しているものと認識しておりますが、当社グループでは、提出日現在において人員不足には陥っておらず、現在のところ重要な影響はありません。今後も、業容の拡大に合わせて採用、人材育成を行っていくとともに、高付加価値作業以外を外注化する等の方策により、人材不足のリスクに対応してまいります。

(4) 部材の調達について

当社グループが提供するロボットシステムにおいて構成機材の一つとなる制御装置等について、半導体需給の乱れ等に起因する調達の遅れが生じた場合、当社グループが納入するロボットシステムの納入遅れ等につながり、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクは既に一定程度顕在化しているものと認識しておりますが、当社グループにおいては、顧客の了解を得て部材の先行手配を行うなど、納期の長期化を抑制するための対応を行っております。

(全事業共通)

(1) 自然災害、感染症について

当社グループは、大規模な地震や台風等の自然災害や感染症に備えて、工場、物流拠点及び営業所を全国各地に点在させる等のリスク分散措置を講じていますが、主要拠点である当社本社工場（兵庫県南あわじ市）が被災、罹患した場合には、事業活動の制約あるいは停止を余儀なくされる可能性があり、その内容によっては当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

自然災害や感染症のリスクについて、顕在化する可能性は一定程度あると考えられるものの、頻度や顕在化する時期について合理的な予測は困難であると認識しております。

(2) 事故等の発生について

当社グループは従業員の安全と健康を確保し、労働災害の防止と快適な労働環境の維持に努めておりますが、人為的ミスや過重労働による労災事故が発生した場合、直接従業員を失う損失のほか、補償等による費用の発生や風評被害も想定され、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

事故等のリスクについて、軽微なものも含めると顕在化する可能性は常に一定程度あり得ますが、重大災害が発生した場合の影響の程度は極めて大きいとの意識の下、当社グループでは安全衛生に関する取り組みや、製造の自動化を進める等の対応によりリスクの低減に努めており、総合的に見て重大な事故等の発生可能性は低いものと考えております。

(3) 知的財産権について

当社グループは、第三者の知的財産権に抵触しないよう新製品の企画に際しては類似製品の有無について調査を行っており、知的財産権の侵害を行っていないものと認識しております。しかしながら、あらゆる第三者の知的財産権の状況を完全に調査することは困難であり、知的財産権侵害とみなされた場合には、損害賠償の請求、当該知的財産権の使用に対する対価の支払い又はサービスの停止等、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクについては、当社グループの業績の大部分を占めるコンベヤ事業においては、競合企業が限られており、新製品の開発を進める中で調査を行っているため顕在化する可能性は低いものと考えております。また、ロボットSI事業についても、設計・試作等の製造プロセスの中で、技術動向や先行特許等のリサーチを行っているため、顕在化する可能性は低いものと考えております。また、顕在化する時期について合理的な予測は困難であると認識しております。

(4) 内部管理体制について

当社グループは、今後の事業拡大に対応するため、より一層の内部管理体制強化を図る必要があると認識しております。今後は、事業の拡大に応じて人材の確保や育成を積極的に実施し、充実を図っていく方針であります。適時適切な人材の確保や育成ができなかった場合等、事業規模に適した内部管理体制の構築に遅れが生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクについては、提出日現在において十分な人材を確保しており、直ちに顕在化する可能性及びその程度は低いものと認識しております。

(5) 情報管理について

当社グループは、事業遂行にあたり、各種技術情報、顧客情報、個人情報等を有しており、当社グループが管理する文書、電子情報の適切な管理に努めております。適切に管理を実施していることから、漏洩のリスクは低いものと考えておりますが、万一情報が漏洩した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。その程度は事案の大きさによるため予見は困難であり、顕在化する時期についても合理的な予測は困難であると認識しております。

(6) 法的規制について

当社グループは、事業の一部において工事の請負に該当する契約を行う場合があります。下表のとおり建設業法の許可を受けております。当社グループは、この許認可を受けるための諸条件及び関係法令の遵守や社内管理体制の整備に努めており、現状において当該許認可が取消しとなる事由は発生しておりませんが、今後、法令の改正や新たな法的規制が設けられ当社グループの事業に適用された場合、その制約内容によっては、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(当社)

許認可等の名称	一般建設業（許可）
許可番号	大阪府知事許可（般-3）第156513号
有効期限	2026年8月16日
建設業の種類	機械器具設置工事業

(J R C C & M株式会社)

許認可等の名称	一般建設業（許可）
許可番号	兵庫県知事許可（般-1）第403528号
有効期限	2025年1月29日
建設業の種類	鋼構造物工事業、機械器具設置工事業

当社グループでは法令順守に向けた管理体制の整備運用を行っており、許認可の取消し等につながる法令違反等が発生する可能性は低いものと考えております。なお、将来的な法改正等の可能性については、改正がある場合には事前に情報が公開されるものと考えられるため、法改正等の情報を適宜収集することにより対応可能であ

ると考えております。

リスクが顕在化した場合の影響の程度につきましては、万が一建設業の許可が取り消されたとしても、工事を外注する等の対応により事業の大部分は継続が可能であると考えており、限定的であると考えております。

また、当社グループは、建設業法に基づく一般建設業の許可のほか、労働安全衛生法や下請法、消防法、工場立地法、廃棄物処理法、環境関連規制等、幅広い法令等による規制を受けており、それらにしたがって事業活動を行う必要があります。当社グループでは、これらの法令等が遵守されるよう、コンプライアンスに係る点検項目を設ける等の方策により対応しており、現時点で当社グループの事業継続に支障をきたす事項はありませんが、今後、何らかの理由により法令違反等が発生して処罰・処分等の制裁を受けた場合には、当社グループに対する社会的信用が毀損して受注活動に影響が及ぶ等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、将来、これらの法令等が改正された場合、当社グループの事業継続に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 訴訟に関するリスクについて

本書提出日現在、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす係争や訴訟は提起されておりませんが、取引先とのトラブルの発生等、何らかの問題が生じた場合には係争や訴訟に発展する可能性があり、その内容及び結果によっては、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクについては、現時点で訴訟に発展し得る係争等がないため、直ちに顕在化する可能性は低く、影響の程度を予見し得る係争等はありません。

(8) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、新株予約権方式によるストックオプション制度を導入しており、当社グループの取締役、執行役員及び従業員に対して、中長期的な業績及び企業価値の向上のインセンティブを与えること等を目的として新株予約権を発行しております。新株予約権に関する潜在株式数は提出日の前月末時点（2024年4月30日）において1,677,300株であり、発行済株式総数の約13.0%に相当しております。新株予約権の全てが即時に行使され、即時に当社株式価値が希薄化する予定はありませんが、将来的に新株予約権が行使された場合、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

新株予約権の行使タイミング等は予見できないため、当該リスクが顕在化する可能性の程度及び時期について合理的に予測することは困難ですが、新株予約権の付与割合をコントロールするほか、自己株式の取得を含めた適切な資本政策を検討し、対処してまいります。

新株予約権の詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」をご参照ください。

(9) 減損リスクについて

本書提出日現在、当社グループが保有する資産のうち減損リスクがあると考えられる資産はありません。当社グループでは、事業買収及び設備やシステム投資の際にはその効果と回収可能性を十分に検討した上で、投資の判断をしておりますが、当初の想定と異なる事態が生じた結果、十分な成果を挙げることができず投資額の回収ができないと判断した場合には減損損失を計上することとなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクについては、想定通りに事業が進展せず顕在化する可能性があることは否定できませんが、現時点で具体的な懸念はないため、当面の間、顕在化する可能性は低いものと考えております。

(10) ITシステムリスクについて

ITシステムの老朽化や複雑化やブラックボックス化により、既存システムの維持管理に資金や人員が割かれたり、システム担当者の高齢化や退職により、システムトラブルやデータ滅失などの復旧が困難な状況が生じる可能性があります。また、デジタルデータの活用による生産性の向上はあらゆる事業者にとって喫緊の課題となっておりますが、当社グループにおいてデジタルデータが十分に活用されず、結果的に競争力を失うような状況が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクについては、現状直ちに当社に問題が生じるものではありませんが、既存システムのブラックボックス化や人材の高齢化等に起因するリスクは年々顕在化する可能性が高まるものと考えており、「2025年の崖」（「DXレポート～ITシステム「2025年の崖」の克服とDXの本格的な展開～」経済産業省，2018）という言葉で、当該リスクが顕在化する時期の目安が示されております。

当社グループでは、今後のシステム刷新を見据えて、既存システムを機能ごとに分解し、重要性に応じて新たなシステムへと移行を進めていくことで、当該リスクに対応する予定であります。

(11) M & A 等に関するリスクについて

当社グループでは、積極的なM & Aの活用により、コンベヤ事業、ロボットSI事業の各領域の拡大に加え、新領域への進出にも挑戦することで、事業の拡大に取り組むとともに、中長期的な企業価値の向上を目指しております。とりわけ企業買収においては、さまざまな角度から検討を行いますが、買収後に事業計画どおりに進展しなかった場合には、当社グループの財政状況及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクについては、想定通りに事業が進展せず顕在化する可能性があることは否定できませんが、事前に十分な調査を行っているため、直ちに顕在化する可能性は低いものと考えております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて92百万円増加し、100億55百万円となりました。

流動資産は前連結会計年度末と比較して3億92百万円増加し、63億32百万円となりました。主な増加の内訳は、売掛金の増加3億83百万円等であります。

固定資産については、土地の売却等により有形固定資産が98百万円減少しました。また、破産更生債権等とそれに係る貸倒引当金の取崩し等の結果、投資その他の資産は3億2百万円減少しました。その結果、固定資産は2億99百万円減少し、37億22百万円となりました。

(負債)

負債は、借入金返済により長期借入金が2億85百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べて2億54百万円減少し、62億57百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて3億47百万円増加し、37億97百万円となりました。これは主に、前連結会計年度末に比べ、利益剰余金が7億47百万円増加したものの、自己株式の取得5億55百万円を行ったことによるものであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行されるなど、経済活動の正常化に向けた動きが見られました。海外におきましては、ウクライナ情勢の長期化による世界的な資源・エネルギー価格の高騰、円安による物価上昇の継続など、先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループでは、すべては現場を基本としたリアルから見出し、まだお客様にない視点での課題の「発見」から、不をなくすソリューションを提案し、課題解決によって「発展」へと繋げていくため、企業スローガンとして『発見を、発展へ(Discovery to Development)』を表明しており、全役職員が継続的な成長と持続可能な社会の実現に向けた各種施策に取り組んでまいりました。

当連結会計年度におきましては、原材料・燃料高騰の影響を受けましたが、前期末に減少に転じた受注が復調したことを追い風に、ソリューション比率の拡大、重点販売製品の適正在庫の見直し・納期短縮などに取り組みました。また引き続き、高騰する原材料の安定調達に注力するとともに、材料比率を意識したコストダウンと経営資源の効率化を進めました。

その結果、当連結会計年度における売上高は94億73百万円(前年同期比5.7%増)、営業利益12億70百万円(前年同期比1.5%増)、経常利益12億73百万円(前年同期比0.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は8億47百万円(前年同期比2.0%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(コンベヤ事業)

コンベヤ事業では、期初に減少した新設案件が復調したことに加え、更新案件、リプレイス案件が前期比を上回るとともに、コンベヤメンテナンスが高水準で推移したことから、売上高は87億56百万円(前年同期比3.5%増)、セグメント利益は12億85百万円(前年同期比1.6%増)となりました。

(ロボットSI事業)

ロボットSI事業では、食品・医薬業界を中心に新規案件を獲得する一方、半導体の供給不足等の影響により製造原価が上昇したことから、売上高は7億44百万円(前年同期比47.8%増)、セグメント利益は1百万円(前年同期は12百万円のセグメント損失)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較して1億87百万円減少し、14億2百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは5億76百万円(前年同期は10億30百万円)の収入となりました。

これは、貸倒引当金が17億64百万円減少した一方で、税金等調整前当期純利益を13億10百万円計上したこと、破産更生債権等の減少18億37百万円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは2億23百万円の収入(前年同期は1億4百万円の支出)となりました。

これは、有形固定資産の売却による3億6百万円の収入などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは9億87百万円(前年同期は5億30百万円)の支出となりました。

これは、自己株式の取得のため5億55百万円支出したこと、借入金返済のため4億32百万円支出したことなどによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
コンベヤ事業	5,151,771	1.7
ロボットSI事業	662,103	90.7
合計	5,813,874	7.4

(注)1. 金額は、製造原価によっております。

2. 当連結会計年度において、ロボットSI事業における生産高に著しい変動がありました。これは、ロボットSI事業の成長による売上高の増加に伴う増加であります。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
コンベヤ事業	9,258,613	12.8	2,671,570	35.3
ロボットSI事業	734,210	1.6	524,739	2.0
調整額(注)	4,256	-	2,254	-
合計	9,988,567	11.5	3,194,055	28.3

(注) セグメント間取引については、調整額として記載しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
コンベヤ事業	8,756,421	3.5
ロボットSI事業	744,706	47.8
調整額(注)	27,834	-
合計	9,473,293	5.7

- (注) 1. 当連結会計年度において、ロボットSI事業における売上高に著しい変動がありました。これは、ロボットSI事業の営業活動の推進に伴う受注の増加に伴う増加であります。
2. セグメント間取引については、調整額として記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、94億73百万円(前年同期比5.7%増)となりました。これは主にコンベヤ事業において、海外の大規模搬送コンベヤ向けの案件があったことや、セメント工場・石灰鉱山向けのリプレイスが好調であったことに加え、引き続きソリューション関連製品の開発と販売にも注力したことによるものであります。また、ロボットSI事業におきましても、食品産業分野の新規取引先開拓などにより前年を上回る結果となりました。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、62億59百万円(前年同期比5.4%増)となりました。これは主に、売上高の増加に伴う原価の増加によるものです。

この結果、売上総利益は、32億13百万円(前年同期比6.3%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、19億42百万円(前年同期比9.7%増)となりました。これは主に、優秀な人材確保のための人件費の増加によるものであります。

この結果、営業利益は、12億70百万円(前年同期比1.5%増)となりました。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、1億64百万円(前年同期比49.1%減)となり、営業外費用は1億61百万円(前年同期比47.1%減)となりました。

主に清算手続き中であった瀋陽皆愛喜輸送設備有限責任公司に係る外貨建破産更生債権等について当連結会計年度において清算が結了したことに伴い、為替レートの変動額及びこれに対応した貸倒引当金の変動額が減少したことによるものであります。

この結果、経常利益は、12億73百万円(前年同期比0.3%増)となりました。

(特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は、38百万円(前年同期比626.9%増)となりました。これは主に固定資産

の売却益の計上によるものであります。また、特別損失は、1百万円（前年同期比63.5%減）となりました。これは主に、ゴルフ会員権売却損の減少によるものであります。また当連結会計年度における法人税等合計は4億63百万円（前年同期比5.5%増）となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益については、8億47百万円（前年同期比2.0%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資金需要の主なものは、当社グループの製品に係る原材料費及び製造、販売管理活動に係る人件費等であります。その所要資金については、営業キャッシュ・フローで充当することを基本とし、必要に応じて金融機関からの借入等の資金調達を実施しております。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗状況について

当社グループは、顧客課題を解決することにより持続的な成長のための基礎を確立し、コンベヤ事業においてはマーケットの更なる需要創造により付加価値とシェアを拡大し、ロボットSI事業においては、新たなマーケットを開拓することを基本方針としております。

当該方針に従って、当社グループでは売上高、営業利益、営業利益率を重要な経営指標としており、事業戦略の遂行を通じて、これらの指標の向上を図ってまいります。

なお、過去2年間の実績推移は以下のとおりであります。

重要な経営指標	2023年2月期	2024年2月期
売上高（千円）	8,961,165	9,473,293
営業利益（千円）	1,252,327	1,270,892
営業利益率（％）	14.0	13.4

上表に記載の通り、当連結会計年度における売上高は94億73百万円と前年より約5.7%の増加となりました。これは、主に海外の大型案件の受注があったことや、原料高に伴う値上げの推進等に伴う売上高の増加に加えて、ロボットSI事業の売上高が大幅に増加したことによるものであります。当社グループでは、コンベヤ事業におけるソリューションの推進による高付加価値化及びロボットSI事業の成長に向けた取り組みの継続により、引き続き売上高の増加を目指してまいります。

営業利益は12億70百万円と約1.5%の増加となりました。これは、ロボットSI事業の売上成長により、前年度までの投資フェーズにおいて計上していた営業損失（セグメント損失）が営業利益（セグメント利益）に転換したことや、原料高の環境でありながら、コンベヤ事業において製造の合理化に向けた様々な取り組みを積み上げた結果であると認識しております。当社グループでは、売上高の増加に取り組んでおり、今後も営業利益及び営業利益率の改善を目指しております。

また、当社グループでは、コンベヤ事業及びロボットSI事業のセグメントそれぞれについて、「ソリューション比率」及び「受注高」を経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として用いております。

「ソリューション比率」とは、コンベヤ事業において営業活動の中で出てきた顧客の課題に対して、当社営業担当者が現地調査や点検、解決策の提案を行った上で受注に至ったものをソリューション売上と定義し、当該売上が当社売上高に占める割合を用いた当社独自の指標であります。当該指標の向上は、ソリューション活動の推進状況や販売品の高付加価値化の進捗状況を表すものと考えております。

「ソリューション比率」については、代理店等も活用した顧客へのアプローチの結果、当連結会計年度は22.1%と前年度と比較して、6.2ポイントの改善となりました。当社グループでは、当該比率を代理店網・DXを活用したソリューションの拡販により引き上げていくことをコンベヤ事業の目標としております。

ロボットSI事業においては、認知度向上状況や事業展開の進捗を測るうえで「受注高」が重要であると考えております。当連結会計年度末における受注残高は、東日本での事業の本格化やマーケティングによる認知度向上

により5億24百万円と堅調に推移いたしました。当社グループでは、着実に納入実績を積み上げることや積極的なマーケティング投資により、引き続き受注高の向上を目指してまいります。

重要な会計方針及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、特に以下の会計方針が連結財務諸表作成に係る重要な見積りの判断等に影響を及ぼすと考えております。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社グループの繰延税金資産については、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断し計上しております。市場環境の変化等により課税所得の見積額が変動した場合や、税制改正により実効税率が変更された場合及び将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社連結子会社による株式の取得(孫会社化)及び吸収合併

当社の連結子会社であるJ R C C & M株式会社は、製品・技術の相互補完による売上・利益の拡大と製造拠点の相互活用による製造力強化のため、2023年12月28日開催の取締役会において東陽工業株式会社(本社:福島県本宮市、資本金:40百万円、代表取締役社長:齋藤久男)の全株式を取得し子会社化することを決議しました。

また、2024年1月24日の取締役会において、2024年3月1日に以下のとおり合併することがそれぞれ承認され両者は合併契約を締結し、合併しております。

合併契約の概要は、次のとおりであります。

(1) 合併の方法

J R C C & M株式会社を存続会社とし、東陽工業株式会社を吸収合併消滅会社とする。

(2) 合併に際して発行する株式及び割当

東陽工業株式会社は、J R C C & M株式会社の完全子会社であるため、本合併に際し、株式その他一切の対価の交付及び割当はありません。

(3) 合併の期日

2024年3月1日

(4) 引継資産・負債の状況

流動資産	188,160	千円
固定資産	338,788	
資産合計	526,949	
流動負債	230,366	
固定負債	276,094	
負債合計	506,460	

(5) 吸収合併存続会社となる会社の概要

資本金 10百万円

事業内容 各種コンベヤの設計・製造・販売・メンテナンス

6 【研究開発活動】

当社グループは、世の中の「不」をなくし、時代が直面する課題を解決し、社会発展の基盤づくりに貢献するソリューションを創造し続けて、顧客に信頼される「製品」を開発することに加え、地球の環境に配慮した製品を開発すべく研究を日々積み重ねております。また、ロボット・IoTなど最新技術を駆使した自動化を進め、今後も製造業に

おける関連機器等に設備投資の増加が期待できることから、引き続きこれらの分野におきましては新製品を開発すべく鋭意努力をしております。

研究開発体制は、当社の研究開発部門であるコンベヤ事業ではソリューション推進部開発設計課、ロボットSI事業では製造課をそれぞれ中心に効果的かつ迅速的に活動を推進していきます。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発活動に関する費用の総額は1,743千円であります。当社グループの研究開発は、製造と密接に連携しながら継続的な製品の改良・新技術の開発に努めており、その費用は販売費及び一般管理費として処理しております。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) コンベヤ事業関連

コンベヤ事業関連では、引き続き、営業本部ソリューション推進部を中心にメンテナンスサービスを強化する中で顧客の課題解決に取り組むとともに、製品開発力の強化と次世代製品の早期投入を目標に研究開発活動に取り組んでおります。また、当社の生産効率を改善するためのスマート生産システムについても開発に取り組んでおります。

(2) ロボットSI事業関連

ロボットSI事業関連では、製造業における人手不足という社会課題の解決、及び生産性・品質向上・精度安定を使いやすく、導入しやすい、高品質なロボットソリューションで実現することで、日本の経済を支える製造業の持続的発展を支援することをミッションとして研究開発しております。また、顧客のニーズに応じて原価低減の策定やメカ・制御設計の標準化を推進して着々と成果をあげております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び当社の関係会社）の設備投資額（無形固定資産含む）は、総額220,160千円であります。

設備投資についてセグメント別に示すと、次のとおりであります。

(1) コンベヤ事業

当連結会計年度の主な設備投資は、製造設備の更新等を主な目的として総額217,345千円の投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(2) ロボットSI事業

当連結会計年度の主な設備投資は、製造設備の更新等を主な目的として総額2,815千円の投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年2月29日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (大阪市西区)	コンベヤ事業	本社機能設備 営業所設備	8,799	-	-	45,490	54,289	73
本社工場 (兵庫県 南あわじ市)	コンベヤ事業	生産設備	300,782	209,458	719,064 (34,778)	17,818	1,247,124	84
北海道工場 (北海道 旭川市)	コンベヤ事業	生産設備	22,762	22,472	37,780 (1,963)	785	83,801	15
北関東工場 (埼玉県 児玉郡)	コンベヤ事業	生産設備	122,687	40,190	106,874 (8,067)	4,586	274,338	26
九州工場 (鹿児島県 始良郡)	コンベヤ事業	生産設備	69,442	57,966	24,089 (9,552)	4,288	155,786	26
東部物流 センター (埼玉県 本庄市)	コンベヤ事業	物流設備	136,114	145	24,695 (2,544)	202	161,157	1

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェア及びその他の無形固定資産の合計であります。
3. 帳簿価額には減損損失計上後の金額を記載しております。
4. 土地の面積は()で外書きしております。
5. 当事業年度に東部物流センターの土地の一部を売却しております。
6. 上記の他、連結会社以外から賃借している主要な設備の内容は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (大阪市西区)	コンベヤ事業	本社機能設備 営業所設備	21,873
堺事業所 (大阪府堺市)	ロボットSI事業	営業所設備 研究施設	3,572
埼玉事業所 (埼玉県和光市)	ロボットSI事業	営業所設備	8,760

(2) 国内子会社

2024年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
J R C & M(株)	本社 (兵庫県 小野市)	コンベヤ事業	生産設備 物流設備	258,040	12,822	314,460 (6,597)	261	585,584	40
(株)大成	本社 (北九州市 八幡西区)	コンベヤ事業	生産設備	12,790	1,364	49,996 (3,479)	0	64,152	23
東陽工業(株)	本社 (福島県 本宮市)	コンベヤ事業	生産設備	34,349	6,698	226,120 (32,874)	1,772	268,940	25

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェア及びその他の無形固定資産の合計であります。
3. 土地の面積は()で外書きしております。
4. 当社は、J R C & M(株)の物流設備の一部を、西部物流センターとして賃借しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	本社工場 (兵庫県 南あわじ市)	コンベヤ事業	自動組立機の 新設	220,000	13,480	自己資金 及び増資資金	2023年1月	2024年9月 (注)2	(注)1
提出会社	本社 (大阪市西区)	コンベヤ事業	新規システム 開発	58,250 (注)3	48,484	自己資金	2023年3月	2024年4月 (注)3	(注)1
提出会社	本社工場 (兵庫県 南あわじ市)	コンベヤ事業	自動組立機の 更新	48,340	-	自己資金	2023年8月	2024年4月	(注)1

- (注) 1 . 完成後の増加能力については、合理的な算出が困難なため記載を省略しております。
- 2 . 提出会社における自動組立機の新設の計画は、一部見直しに伴い、完了予定年月を2024年2月から2024年9月に変更しております。
- 3 . 提出会社における新規システム開発の計画は、一部見直しに伴い、投資予定額を38,000千円から58,250千円に変更しております。また完了予定年月を2023年10月から2024年4月に変更しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

(注) 2023年5月26日開催の定時株主総会決議により定款変更を行い、発行可能株式総数が1,000,000株から2,500,000株となっております。また、2023年5月26日開催の取締役会決議に基づき、2023年6月16日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより発行可能株式総数は47,500,000株増加し、50,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (2024年5月28日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	12,824,860	12,824,860	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数は100株でありま す。
計	12,824,860	12,824,860		

(注) 提出日現在の発行数には、2024年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2020年2月14日の株主総会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権（第1回A種新株予約権）は次のとおりです。

決議年月日	2020年2月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 57 (注) 6
新株予約権の数(個)	38,016 [37,278]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 760,320 [745,560] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	340 (注) 2
新株予約権の行使期間	2022年2月14日～2030年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 340 資本組入額 170
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日（2024年2月29日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2024年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の末日までの期間において、本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合において、当社普通株式を上場している市場における当社普通株式の株価の終値が本新株予約権の行使価額を下回る価格となった場合には、当該下回る価格となった時点以降、残存する本新株予約権の全てについて、行使することができないものとする。

新株予約権者は、本新株予約権に係る割当契約及び当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）にて別段の決定がなされた場合を除き、本新株予約権を次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合を限度として行使することができる。この場合においてかかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、小数点第1位以下を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

(ア) 当社の株式が日本国内における金融商品取引所（店頭売買有価証券市場を含む。）又は外国の法令に基づいて設立された金融商品取引所に初めて上場された日（以下「本上場日」という。）までの間：ゼロ

(イ) 本上場日から起算して6か月後の応当日の前日までの間：ゼロ

(ウ) 本上場日から起算して6か月後の応当日から、本上場日から起算して1年後の応当日の前日までの間：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の4分の1に相当する数

- (エ) 本上場日の1年後の応当日から起算して1年間：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の2分の1に相当する数
 - (オ) 本上場日の2年後の応当日から起算して1年間：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の4分の3に相当する数
 - (カ) 本上場日の3年後の応当日以降：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の数量の全量
- 前号の規定にかかわらず、本新株予約権者は、インテグラル株式会社、インテグラル3号投資事業有限責任組合及びInnovation Alpha L.P.（以下「本組合」という。）が、ある時点において保有する当社株式の全てを第三者に譲渡する旨の契約が締結された場合（以下「本エグジット」という。）は、当該締結の日から本エグジットの実行日の前営業日までに限り、本新株予約権者は保有する本新株予約権の全てを行使することができるものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役又は使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会）が正当な理由があると認める場合には、この限りではない。

新株予約権者は、以下の事由が生じた場合には、かかる事由の発生時点以後本新株予約権を行使することができない。

- () 新株予約権者が、破産手続開始又は民事再生手続開始の申立を受け、又は自らこれらのうちいずれかの手続開始を申し立てた場合
- () 新株予約権者が、当社若しくは当社の子会社又は関連会社の就業規則に定める諭旨解雇又は懲戒解雇の事由に該当した場合及びこれらに相当する行為を行ったと当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）により判断した場合
- () 新株予約権者が当社の事前の書面による承諾を得ないで当社若しくは当社の子会社又は関連会社が営む事業と同一の事業又は直接・間接に協業する行為（当該事業又は行為を行う会社等の従業員、顧問、役員、相談役、代表者又はコンサルタントその他これと同等の地位を有する役職に就任することを含む。）を行った場合

新株予約権の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転契約において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、上記に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

5. 当社は、2023年5月26日開催の取締役会の決議により、2023年6月16日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を実施しております。これにより、上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整後の内容となっております。

6. 付与対象者の取締役就任及び子会社の取締役就任並びに退職による権利の喪失により、本書提出日現在における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社従業員44名、子会社取締役1名となっております。

2020年2月14日の株主総会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権（第1回B種新株予約権）は次のとおりです。

決議年月日	2020年2月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 12 (注)7
新株予約権の数(個)	13,249 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 264,980 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	340 (注)3
新株予約権の行使期間	2022年2月14日～2030年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 340.2 資本組入額 171
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日（2024年2月29日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2024年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権の発行価額は、1個あたり4円（有償発行）とする。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、2021年2月期から2024年2月期にかかる当社の損益計算書において、営業利益に減価償却費、のれん償却費、無形固定資産償却費、長期前払費用償却費及び株式報酬費用を加算した額（以下「EBITDA」という。）が、いずれかの期において以下に定める条件を満たした場合、各号に定める割合を上限に本新株予約権を行使することができる（ただし、ないし の条件に従う。）。また、国際財務基準の適用等により参照すべき営業利益や減価償却費の概念等の重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）にて定めるものとする。

- (ア) 当社単体のEBITDAが1,400百万円を超過した場合：100%
(イ) 当社単体のEBITDAが1,200百万円を超過した場合：66%
(ウ) 当社単体のEBITDAが1,100百万円を超過した場合：33%

上記の条件達成にかかわらず、新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の末日までの期間において、本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合において、当社普通株式を上場している市場における当社普通株式の株価の終値が本新株予約権の行使価額を下回る価格となった場合には、当該下回る価格となった時点以後、残存する本新株予約権の全てについて、行使することができないものとする。

新株予約権者は、本新株予約権に係る割当契約及び当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）にて別段の決定がなされた場合を除き、本新株予約権を次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合を限度として行使することができる（ただし、の条件を充足している場合に限る。）。この場合においてかかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、小数点第1位以下を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

- (ア) 当社の株式が日本国内における金融商品取引所（店頭売買有価証券市場を含む。）又は外国の法令に基づいて設立された金融商品取引所に初めて上場された日（以下「本上場日」という。）までの間：ゼロ
 - (イ) 本上場日から起算して6か月後の応当日の前日までの間：ゼロ
 - (ウ) 本上場日から起算して6か月後の応当日から、本上場日から起算して1年後の応当日の前日までの間：の条件に従い行使することができる本新株予約権の総数の4分の1に相当する数
 - (エ) 本上場日の1年後の応当日から起算して1年間：の条件に従い行使することができる本新株予約権の総数の2分の1に相当する数
 - (オ) 本上場日の2年後の応当日から起算して1年間：の条件に従い行使することができる本新株予約権の総数の4分の3に相当する数
 - (カ) 本上場日の3年後の応当日以降：の条件に従い行使することができる本新株予約権の総数の全量
- 前号の規定にかかわらず、本新株予約権者は、インテグラル株式会社、インテグラル3号投資事業有限責任組合及びInnovation Alpha L.P.（以下「本組合」という。）が、ある時点において保有する当社株式の全てを第三者に譲渡する旨の契約が締結された場合（以下「本エグジット」という。）は、当該締結の日から本エグジットの実行日の前営業日までに限り、その保有する本新株予約権のうち の条件に従い行使することができる数の本新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役又は使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会）が正当な理由があると認める場合には、この限りではない。

新株予約権者は、以下の事由が生じた場合には、かかる事由の発生時点以後本新株予約権を行使することができない。

- () 新株予約権者が、破産手続開始又は民事再生手続開始の申立を受け、又は自らこれらのうちいずれかの手続開始を申し立てた場合
- () 新株予約権者が、当社若しくは当社の子会社又は関連会社の就業規則に定める諭旨解雇又は懲戒解雇の事由に該当した場合及びこれらに相当する行為を行ったと当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）により判断した場合
- () 新株予約権者が当社の事前の書面による承諾を得ないで当社若しくは当社の子会社又は関連会社が営む事業と同一の事業又は直接・間接に協業する行為（当該事業又は行為を行う会社等の従業員、顧問、役員、相談役、代表者又はコンサルタントその他これと同等の地位を有する役職に就任することを含む。）を行った場合

新株予約権の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転契約において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、上記に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
6. 当社は、2023年5月26日開催の取締役会の決議により、2023年6月16日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を実施しております。これにより、上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整後の内容となっております。
7. 付与対象者の取締役就任及び退職による権利の喪失により、本書提出日現在における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社従業員8名となっております。

2022年2月25日の株主総会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権（第2回A種新株予約権）は次のとおりです。

決議年月日	2022年2月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 33 子会社従業員 2 (注) 6
新株予約権の数(個)	12,720 [12,396]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 254,400 [247,920] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	340 (注) 2
新株予約権の行使期間	2024年2月25日～2032年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 340 資本組入額 170
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日（2024年2月29日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2024年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の末日までの期間において、本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合において、当社普通株式を上場している市場における当社普通株式の株価の終値が本新株予約権の行使価額を下回る価格となった場合には、当該下回る価格となった時点以後、残存する本新株予約権の全てについて、行使することができないものとする。

新株予約権者は、本新株予約権に係る割当契約及び当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）にて別段の決定がなされた場合を除き、本新株予約権を次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合を限度として行使することができる。この場合においてかかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、小数点第1位以下を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

- (ア) 当社の株式が日本国内における金融商品取引所（店頭売買有価証券市場を含む。）又は外国の法令に基づいて設立された金融商品取引所に初めて上場された日（以下「本上場日」という。）までの間：ゼロ
- (イ) 本上場日から起算して6か月後の応当日の前日までの間：ゼロ
- (ウ) 本上場日から起算して6か月後の応当日から、本上場日から起算して1年後の応当日の前日までの間：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の4分の1に相当する数
- (エ) 本上場日の1年後の応当日から起算して1年間：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の2分の1に相当する数
- (オ) 本上場日の2年後の応当日から起算して1年間：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の4分の3に相当する数

(カ) 本上場日の3年後の応当日以降：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の数量の全量
前号の規定にかかわらず、本新株予約権者は、インテグラル株式会社、インテグラル3号投資事業有限責任組合及びInnovation Alpha L.P.（以下「本組合」という。）が、ある時点において保有する当社株式の全てを第三者に譲渡する旨の契約が締結された場合（以下「本エグジット」という。）は、当該締結の日から本エグジットの実行日の前営業日までに限り、本新株予約権者は保有する本新株予約権の全てを行使することができるものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役又は使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会）が正当な理由があると認める場合には、この限りではない。

新株予約権者は、以下の事由が生じた場合には、かかる事由の発生時点以後本新株予約権を行使することができない。

- () 新株予約権者が、破産手続開始又は民事再生手続開始の申立を受け、又は自らこれらのうちいずれかの手続開始を申し立てた場合
- () 新株予約権者が、当社若しくは当社の子会社又は関連会社の就業規則に定める諭旨解雇又は懲戒解雇の事由に該当した場合及びこれらに相当する行為を行ったと当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）により判断した場合
- () 新株予約権者が当社の事前の書面による承諾を得ないで当社若しくは当社の子会社又は関連会社が営む事業と同一の事業又は直接・間接に協業する行為（当該事業又は行為を行う会社等の従業員、顧問、役員、相談役、代表者又はコンサルタントその他これと同等の地位を有する役職に就任することを含む。）を行った場合

新株予約権の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転契約において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、上記に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
5. 当社は、2023年5月26日開催の取締役会の決議により、2023年6月16日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を実施しております。これにより、上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整後の内容となっております。
6. 付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在における付与対象者の区分及び人数は、当社従業員31名、子会社従業員2名となっております。

2022年2月25日の株主総会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権（第2回B種新株予約権）は次のとおりです。

決議年月日	2022年2月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 5 子会社取締役 1
新株予約権の数(個)	13,386 [12,763] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 267,720 [255,260] (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	340 (注)3
新株予約権の行使期間	2024年2月25日～2032年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 341.5 資本組入額 171
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日（2024年2月29日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2024年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権の発行価額は、1個あたり30円（有償発行）とする
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、2023年2月期から2025年2月期にかかる当社の損益計算書において、営業利益に減価償却費、のれん償却費、無形固定資産償却費、長期前払費用償却費及び株式報酬費用を加算した額（以下「EBITDA」という。）が、いずれかの期において1,000百万円を超過した場合、新株予約権を行使することができる。また、国際財務基準の適用等により参照すべき営業利益や減価償却費の概念等の重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）にて定めるものとする。

上記の条件達成にかかわらず、新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の末日までの期間において、次に掲げる事由のいずれかが生じた場合には、残存するすべての本新株予約権を行使することができないものとする。

- (a) 6,793円（ただし、上記2において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする）を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われたとき（ただし、払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」及び普通株式の株価とは異なると認められる価格である場合並びに当該株式の発行等が株主割当てによる場合等を除く。）。
- (b) 6,793円（ただし、上記2において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする）を下回る価格を行使価額とする新株予約権の発行が行われたとき（ただし、当該行使価額が当該新株予約権の発行時点における当社普通株式の株価と異なる価格に設定されて発行された場合を除く。）。
- (c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、6,793円（ただし、上記2において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする）を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（ただし、当該取引時点における株価よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。
- (d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、上場日以降、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が6,793円（ただし、上記2において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする）を下回る価格となったとき。

新株予約権者は、本新株予約権に係る割当契約及び当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）にて別段の決定がなされた場合を除き、本新株予約権を次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合を限度として行使することができる（ただし、の条件を充足している場合に限る。）。この場合においてかかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、小数点第1位以下を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

- (ア) 当社の株式が日本国内における金融商品取引所（店頭売買有価証券市場を含む。）又は外国の法令に基づいて設立された金融商品取引所に初めて上場された日（以下「本上場日」という。）までの間：ゼロ
 - (イ) 本上場日から起算して6か月後の応当日の前日までの間：ゼロ
 - (ウ) 本上場日から起算して6か月後の応当日から、本上場日から起算して1年後の応当日の前日までの間：の条件に従い行使することができる本新株予約権の総数の4分の1に相当する数
 - (エ) 本上場日の1年後の応当日から起算して1年間：の条件に従い行使することができる本新株予約権の総数の2分の1に相当する数
 - (オ) 本上場日の2年後の応当日から起算して1年間：の条件に従い行使することができる本新株予約権の総数の4分の3に相当する数
 - (カ) 本上場日の3年後の応当日以降：の条件に従い行使することができる本新株予約権の総数の全量
- 前号の規定にかかわらず、本新株予約権者は、インテグラル株式会社、インテグラル3号投資事業有限責任組合及びInnovation Alpha L.P.（以下「本組合」という。）が、ある時点において保有する当社株式の全てを第三者に譲渡する旨の契約が締結された場合（以下「本エグジット」という。）は、当該締結の日から本エグジットの実行日の前営業日までに限り、その保有する本新株予約権のうち の条件に従い行使することができる数の本新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役又は使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会）が正当な理由があると認める場合には、この限りではない。

新株予約権者は、以下の事由が生じた場合には、かかる事由の発生時点以後本新株予約権を行使することができない。

- () 新株予約権者が、破産手続開始又は民事再生手続開始の申立を受け、又は自らこれらのうちいずれかの手続開始を申し立てた場合
- () 新株予約権者が、当社若しくは当社の子会社又は関連会社の就業規則に定める諭旨解雇又は懲戒解雇の事由に該当した場合及びこれらに相当する行為を行ったと当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）により判断した場合
- () 新株予約権者が当社の事前の書面による承諾を得ないで当社若しくは当社の子会社又は関連会社が営む事業と同一の事業又は直接・間接に協業する行為（当該事業又は行為を行う会社等の従業員、顧問、役員、相談役、代表者又はコンサルタントその他これと同等の地位を有する役職に就任することを含む。）を行った場合

新株予約権の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転契約において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、上記に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

6. 当社は、2023年5月26日開催の取締役会の決議により、2023年6月16日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を実施しております。これにより、上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整後の内容となっております。

2023年2月27日の株主総会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権（第3回A種新株予約権）は次のとおりです。

決議年月日	2023年2月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 12 (注)6 子会社取締役 1
新株予約権の数(個)	5,050
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 101,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	488 (注)2
新株予約権の行使期間	2025年2月27日～2033年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 488 資本組入額 244
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日（2024年2月29日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2024年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の末日までの期間において、本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合において、当社普通株式を上場している市場における当社普通株式の株価の終値が本新株予約権の行使価額を下回る価格となった場合には、当該下回る価格となった時点以後、残存する本新株予約権の全てについて、行使することができないものとする。

新株予約権者は、本新株予約権に係る割当契約及び当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）にて別段の決定がなされた場合を除き、本新株予約権を次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合を限度として行使することができる。この場合においてかかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、小数点第1位以下を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

- (ア) 当社の株式が日本国内における金融商品取引所（店頭売買有価証券市場を含む。）又は外国の法令に基づいて設立された金融商品取引所に初めて上場された日（以下「本上場日」という。）までの間：ゼロ
- (イ) 本上場日から起算して6か月後の応当日の前日までの間：ゼロ
- (ウ) 本上場日から起算して6か月後の応当日から、本上場日から起算して1年後の応当日の前日までの間：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の4分の1に相当する数
- (エ) 本上場日の1年後の応当日から起算して1年間：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の2分の1に相当する数
- (オ) 本上場日の2年後の応当日から起算して1年間：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の4分の3に相当する数
- (カ) 本上場日の3年後の応当日以降：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の数量の全量

前号の規定にかかわらず、本新株予約権者は、インテグラル株式会社、インテグラル3号投資事業有限責任組合及びInnovation Alpha L.P.（以下「本組合」という。）が、ある時点において保有する当社株式の全てを第三者に譲渡する旨の契約が締結された場合（以下「本エグジット」という。）は、当該締結の日から本エグジットの実行日の前営業日までに限り、本新株予約権者は保有する本新株予約権の全てを行使することができるものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役又は使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会）が正当な理由があると認める場合には、この限りではない。

新株予約権者は、以下の事由が生じた場合には、かかる事由の発生時点以後本新株予約権を行使することができない。

- () 新株予約権者が、破産手続開始又は民事再生手続開始の申立を受け、又は自らこれらのうちいずれかの手続開始を申し立てた場合
- () 新株予約権者が、当社若しくは当社の子会社又は関連会社の就業規則に定める諭旨解雇又は懲戒解雇の事由に該当した場合及びこれらに相当する行為を行ったと当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）により判断した場合
- () 新株予約権者が当社の事前の書面による承諾を得ないで当社若しくは当社の子会社又は関連会社が営む事業と同一の事業又は直接・間接に協業する行為（当該事業又は行為を行う会社等の従業員、顧問、役員、相談役、代表者又はコンサルタントその他これと同等の地位を有する役職に就任することを含む。）を行った場合

新株予約権の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転契約において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、上記に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
5. 当社は、2023年5月26日開催の取締役会の決議により、2023年6月16日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を実施しております。これにより、上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整後の内容となっております。
6. 付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名従業員11名、子会社従業員1名となっております。

2023年2月27日の株主総会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権（第3回B種新株予約権）は次のとおりです。

決議年月日	2023年2月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の数(個)	3,129 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 62,580 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	488 (注) 3
新株予約権の行使期間	2025年2月27日～2033年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 496.4 資本組入額 249
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日（2024年2月29日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2024年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の発行価額は、1個あたり168円（有償発行）とする

2. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、20株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の末日までの期間において、次に掲げる事由のいずれかが生じた場合には、残存するすべての本新株予約権を行使することができないものとする。

- 9,750円（ただし、上記 2 において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする）を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われたとき（ただし、払込金額が会社法第199条第 3 項・同第200条第 2 項に定める「特に有利な金額である場合」及び普通株式の株価とは異なると認められる価格である場合並びに当該株式の発行等が株主割当てによる場合等を除く。）。
- 9,750円（ただし、上記 2 において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする）を下回る価格を行使価額とする新株予約権の発行が行われたとき（ただし、当該行使価額が当該新株予約権の発行時点における当社普通株式の株価と異なる価格に設定されて発行された場合を除く。）。
- 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、9,750円（ただし、上記 2 において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする）を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（ただし、当該取引時点における株価よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。
- 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、上場日以降、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が9,750円（ただし、上記 2 において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする）を下回る価格となったとき。
- 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、第三者評価機関等によりDCF法並びに類似会社比較法等の方法により評価された当社普通株式の株式評価額が9,750円（ただし、上記 2 において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする）を下回ったとき（ただし、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、第三者評価機関等と協議の上本項への該当を判断するものとする。）。

新株予約権者は、本新株予約権に係る割当契約及び当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合には、株主総会の決議）にて別段の決定がなされた場合を除き、本新株予約権を次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合を限度として行使することができる（ただし、の条件を充足している場合に限る。）。この場合においてかかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、小数点第1位以下を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

- 当社の株式が日本国内における金融商品取引所（店頭売買有価証券市場を含む。）又は外国の法令に基づいて設立された金融商品取引所に初めて上場された日（以下「本上場日」という。）までの間：ゼロ
 - 本上場日から起算して 6 か月後の応当日の前日までの間：ゼロ
 - 本上場日から起算して 6 か月後の応当日から、本上場日から起算して 1 年後の応当日の前日までの間：の条件に従い行使することができる本新株予約権の総数の 4 分の 1 に相当する数
 - 本上場日の 1 年後の応当日から起算して 1 年間：の条件に従い行使することができる本新株予約権の総数の 2 分の 1 に相当する数
 - 本上場日の 2 年後の応当日から起算して 1 年間：の条件に従い行使することができる本新株予約権の総数の 4 分の 3 に相当する数
 - 本上場日の 3 年後の応当日以降：の条件に従い行使することができる本新株予約権の総数の全量
- 前号の規定にかかわらず、本新株予約権者は、インテグラル株式会社、インテグラル 3 号投資事業有限責任組合及び Innovation Alpha L.P.（以下「本組合」という。）が、ある時点において保有する当社株式の全てを第三者に譲渡する旨の契約が締結された場合（以下「本エグジット」という。）は、当該締結の日から本エグジットの実行日の前営業日までに限り、その保有する本新株予約権のうち の条件に従い行使することができる数の本新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役又は使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会）が正当な理由があると認める場合には、この限りではない。

新株予約権者は、以下の事由が生じた場合には、かかる事由の発生時点以後本新株予約権を行使することができない。

- () 新株予約権者が、破産手続開始又は民事再生手続開始の申立を受け、又は自らこれらのうちいずれかの手続開始を申し立てた場合
- () 新株予約権者が、当社若しくは当社の子会社又は関連会社の就業規則に定める諭旨解雇又は懲戒解雇の事由に該当した場合及びこれらに相当する行為を行ったと当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）により判断した場合
- () 新株予約権者が当社の事前の書面による承諾を得ないで当社若しくは当社の子会社又は関連会社が営む事業と同一の事業又は直接・間接に協業する行為（当該事業又は行為を行う会社等の従業員、顧問、役員、相談役、代表者又はコンサルタントその他これと同等の地位を有する役職に就任することを含む。）を行った場合

新株予約権の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる

ときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転契約において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、上記に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
6. 当社は、2023年5月26日開催の取締役会の決議により、2023年6月16日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を実施しております。これにより、上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整後の内容となっております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年10月15日 (注) 1	630,369	631,143		80,000		
2023年6月16日 (注) 2	11,991,717	12,622,860		80,000		
2023年8月8日 (注) 3	50,000	12,672,860	25,573	105,573	25,573	25,573
2024年2月9日～ 2024年2月29日 (注) 4	129,240	12,802,100	21,970	127,543	21,970	47,543
2024年2月9日～ 2024年2月29日 (注) 5	22,760	12,824,860	3,871	131,415	3,871	51,415

(注) 1. 無償株主割当(1:999)によるものであります。

2. 株式分割(1:20)によるものであります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,110円

引受価額 1,022.92円

資本組入額 25,573,000円(1株当たりの金額 511.46円)

4. 第1回A種新株予約権(6,462個)の行使によるものであります。

5. 第1回B種新株予約権(1,138個)の行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		3	22	107	22	28	7,689	7,871	
所有株式数 (単元)		2,813	5,995	51,289	5,947	161	62,008	128,213	3,560
所有株式数 の割合(%)		2.19	4.68	40.00	4.64	0.13	48.36	100.00	

(注) 1. 2023年5月26日開催の定時株主総会決議により、2023年5月26日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

2. 2023年5月26日開催の取締役会決議により、2023年6月16日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。このため、株式数については当該分割後の数で記載しております。

3. 自己株式696,360株は、「個人その他」に6,963単元、「単元未満株式の状況」に60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
Y Sホールディングス株式会社	奈良県生駒市光陽台107	2,211,200	18.23
株式会社エムワイエフ	奈良県生駒市光陽台127	1,980,000	16.33
浜口佳宏	奈良県生駒市	740,000	6.10
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	257,700	2.12
浜口芳秋	兵庫県南あわじ市	200,000	1.65
林田信弘	大阪府守口市	200,000	1.65
インテグラル株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番2号	200,000	1.65
BNYM SA/NV FOR BNY M FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM	182,981	1.51
株式会社日伝	大阪市中央区上本町西1丁目2-16	180,100	1.48
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13-1	166,000	1.37
計		6,317,981	52.09

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(696,360株)を控除して計算しております。
2. 当社は、自己株式を696,360株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3. Y Sホールディングス株式会社は、浜口佳宏氏が株式を保有する資産管理会社であります。
4. 株式会社エムワイエフは、当社代表取締役社長である浜口稔氏が株式を保有する資産管理会社
であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 696,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,125,000	121,250	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,560		
発行済株式総数	12,824,860		
総株主の議決権		121,250	

- (注) 1. 2023年5月26日開催の定時株主総会決議により、2023年5月26日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。
2. 2023年5月26日開催の取締役会決議により、2023年6月16日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。このため、株式数及び議決権の数については当該分割後の数で記載しております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式のうち60株は、当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

2024年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 J R C	大阪市西区阿波座 二丁目1番1号	696,300	-	696,300	5.43
計		696,300	-	696,300	5.43

- (注) 1. 2023年5月26日開催の取締役会決議により、2023年6月16日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。このため、株式数については当該分割後の数で記載しております。
2. 当社は、上記のほか、単元未満自己株式60株を保有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年2月15日)での決議状況 (取得期間2024年2月16日~2024年2月16日)	693,500	555,494
当事業年度における取得自己株式	693,500	555,494
残存決議株式の総数及び価格の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)			33,700	11,458
保有自己株式数	696,360		662,660	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2024年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2. 2023年5月26日開催の取締役会決議により、2023年6月16日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。このため、株式数については当該分割後の数で記載しております。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つと認識し、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定した配当を行うことを基本方針とし、連結配当性向30%程度を目安に配当の実施を目指してまいります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としております。配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり21円としております。

内部留保資金については、事業拡大の投資資金として有効に活用していく方針であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年5月28日 定時株主総会決議	254,698	21.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

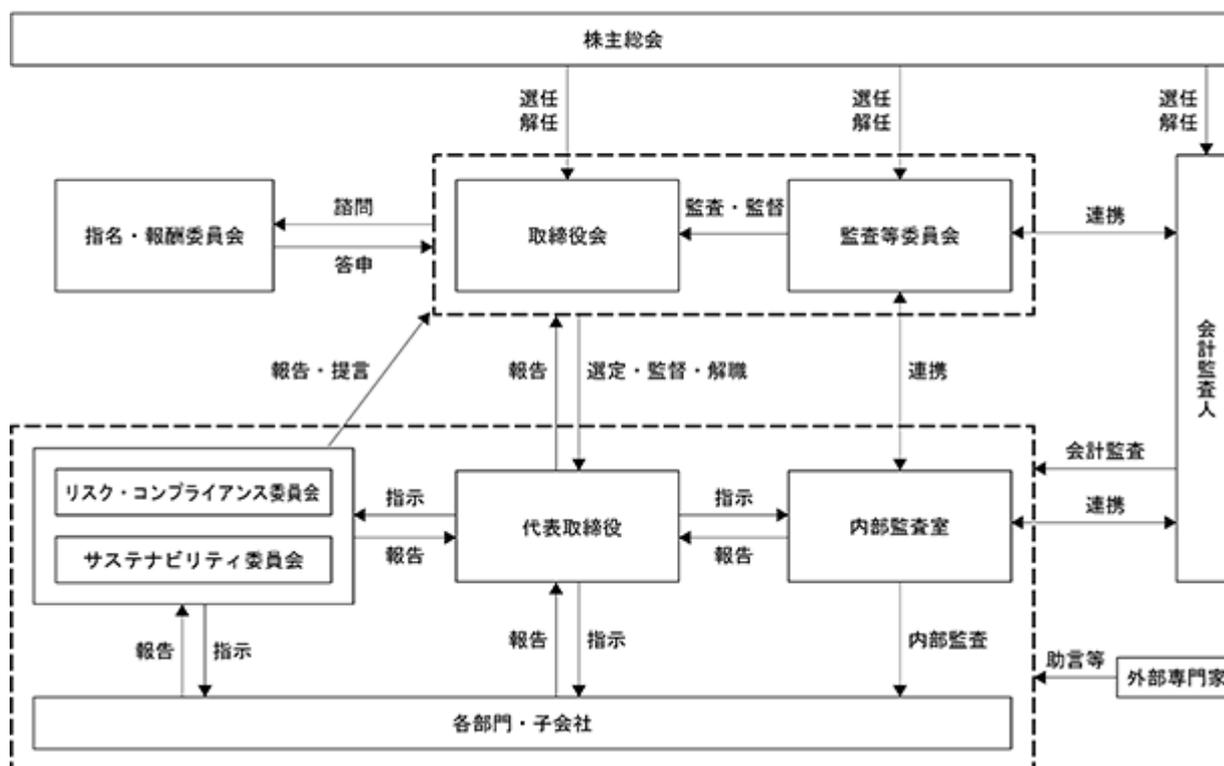
当社グループは、コーポレート・ガバナンスを、持続的成長と中長期的な企業価値向上ならびに企業理念の実現を両立させるための仕組みと位置づけ、経営環境の変化に対応する機動的な経営判断、業務執行、内部統制及びそれらに対する監督機能のさらなる強化に向けて、役員をはじめ全社一丸となって取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a . 企業統治体制の概要

当社は、取締役の職務執行の監査等を行う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能ならびに監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るため、機関設計として監査等委員会設置会社を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制の概要は以下のとおりであります。



1 . 取締役会

取締役会は、監査等委員である取締役を含む取締役9名（うち社外取締役3名）により構成されております。迅速かつ的確な経営判断を行うため、定例取締役会を毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、法令・定款に定められた事項のほか、経営に関する重要事項を決定するとともに各取締役の職務執行の状況を監督しております。取締役には企業経営及び経営管理に精通した人材を登用しており、経営の適切な監督を行い得る体制を確保しております。

（議長：代表取締役社長 浜口稔、その他構成員：取締役 増崎信也、取締役 佐藤嘉宰、取締役 江副義昭、取締役 常川陽介、社外取締役 沖野公秀、常勤監査等委員である取締役 林田信弘、監査等委員である社外取締役 引地健児、監査等委員である社外取締役 橋森有紀）

2. 監査等委員会

監査等委員会は、常勤監査等委員である取締役1名、監査等委員である社外取締役2名により構成されております。

監査等委員は、原則として全員が取締役会に出席しております。その他、各取締役からの聴取、重要な書類の閲覧、内部監査室及び会計監査人との連携により、監査等委員会監査の実効性を確保しております。

監査等委員会につきましては原則毎月1回開催し、必要に応じて臨時監査等委員会を開催することとしております。

(委員長：常勤監査等委員 林田信弘、その他構成員：社外監査等委員 引地健児、社外監査等委員 橋森有紀)

3. 内部監査室

当社は内部監査専任部署として代表取締役社長直轄の内部監査室を設置しております。内部監査室は、内部監査規程に基づき、全部署並びに全子会社に対して業務執行の妥当性やコンプライアンスの遵守状況等について監査を実施し、代表取締役社長に対して監査結果を報告しております。代表取締役社長は監査結果に基づき、被監査部署に対して改善を指示し、内部監査室を通じて、その改善状況をモニタリングすることにより、監査の実効性を確保しております。

4. 会計監査人

当社は、会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、会計監査を受けております。会計監査人は、監査等委員会及び内部監査室と会合を行い、連携を図っております。

5. 指名・報酬委員会

当社は、取締役の指名や報酬決定等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化しコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として独立社外取締役及び代表取締役社長からなる指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会では、取締役会の諮問に応じ、取締役の選任及び解任に関する事項、各取締役の個別の報酬及びその他取締役会から諮問を受けた事項について審議・答申を行います。指名・報酬委員会は、代表取締役社長が委員長を担うとともに、独立した視点を取り入れるため、委員の過半数は社外取締役で構成することとします。また、監査等委員は審議の経緯の説明を要請することができることとします。

(委員長：代表取締役社長、その他構成員：独立社外取締役2名)

6. リスク・コンプライアンス委員会

当社は、リスク・コンプライアンス体制の構築及び運用の強化を図るため、当社グループ内で発生しうるリスクの分析や、リスクの未然防止策、発生時の対処方法について協議するとともに、各部署から選任されたリスクに関する責任者への指導を行う、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。リスク・コンプライアンス委員会は、原則として半期に1回(3月、9月)ならびに必要に応じてその都度開催し、リスクマネジメント及びコンプライアンスに係る体制の構築及びその推進について必要な事項を協議しております。

(委員長：代表取締役社長、その他構成員：営業本部長、製造本部長、ロボットSI事業本部長、経営企画室長、経営管理本部長、総務・法務課長、内部監査室長)

7. サステナビリティ委員会

当社は、サステナビリティを巡る課題への取り組みを通じて、持続可能な社会の実現と中長期的な企業価値向上を両立させるため、サステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会は、原則として四半期に1回開催し、サステナビリティに関する基本方針の策定及びその推進について必要な事項の協議等を行い、取締役会に報告及び提言を行っております。

(委員長：代表取締役社長、その他構成員：業務執行取締役、執行役員、各部門長)

b. 当該体制を採用する理由

当社は、上記のとおり、株主総会、取締役会及び監査等委員会を設置し、日常的な業務監査等を行う内部監査室を設置しているほか、会計監査人を設置しております。これらの各機関が相互に連携することによって、継続的に企業価値を向上させ、ガバナンス体制が有効に機能すると考え、現在の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、経営の基本方針に則った「企業行動規範」を制定し、代表取締役社長がその精神を当社の取締役及び使用人に継続的に伝達することにより、法令・定款及び社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを周知徹底します。
- (2) 当社は、各々の専門分野を有する監査等委員が、取締役の職務の執行全般に対し多角的に監査することを狙いとして、監査等委員会を設置しております。
- (3) 当社は、各部門の所管業務が法令、定款及び社内諸規程に従い適切かつ有効に運営されているか等について監査することを狙いとして、他部門から独立した内部監査部門を設置しております。
- (4) 当社は、社内規程を整備し、定期的な教育を行うことで法令・規則の遵守意識を醸成します。
- (5) 当社は、職務執行上の内部牽制を有効に機能ならしめるため、主要部門間における部門責任者の兼務を行いません。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、保存及び管理します。
- (2) 取締役及び監査等委員は、常時これらを閲覧できるようにしております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、企業の持続的発展に重大な影響を及ぼす可能性のある全てのリスクを適時・適切に管理するため、「リスク管理規程」等の社内規程を整備し、組織横断的なリスクの監視・全社対応を行っております。
- (2) また、日常業務に伴う各種のリスクについては、それぞれの部門で対応するとともに、必要に応じて専門性を持った会議体で審議し、適切な対策を講じます。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社では、年度事業計画及び適時の予算実績管理に基づき、職務執行の効率的な実施を図ります。
- (2) 年度事業計画は部門別に策定し、取締役会の決議によりこれを決定します。
- (3) 取締役会では、当社業績やプロジェクト個別課題、子会社業績、重要稟議や部門の個別業績を報告し、必要な施策について審議します。
- (4) 取締役会は原則として毎月開催するとともに、別途重要審議事項が発生した際は、臨時でも開催します。

5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループでは、子会社の経営について各社の自主性を尊重しつつも、社内規程に則り、「コンプライアンス規程」を遵守させ、リスクの監視及び対応を行い、業務の適正と効率性を確保するための諸規程の整備、システムを構築させます。
- (2) 当社は、海外グループ会社が所在国の法令等に基づいて内部統制システムを構築することを指導します。
- (3) 前項に基づき、当社グループ会社の取引は、適正に行います。
- (4) 当社は、業績報告会等によるグループ会社の職務の執行状況の報告に基づき、それぞれの職務内容に従い、グループ会社が適正で効率的な経営を行うよう指導します。

6. 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (1) 当社は、監査等委員の職務を補助すべき使用人を置いておりませんが、監査等委員が職務の補助を求めた場合は、内部監査部門の使用人がこれを担当します。
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 前号の使用人は、監査等委員の職務の補助をしている期間、監査等委員の指揮命令に従うものとし、他の一切の業務を兼務することができません。
- (2) また、当該使用人に関する当該期間における異動・人事考課等の人事権に係る事項の決定には監査等委員会の同意を必要とします。
8. 当社グループの取締役及び使用人が当社監査等委員に報告するための体制
- (1) 当社グループの取締役及び使用人は、各々の職責に応じ、取締役会及びその他の意思決定会議に出席し、当社の監査等委員に重要事項の報告を行うものとします。
- (2) 当社グループに著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見した場合には、遅滞なく当社の監査等委員に報告するものとします。
9. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 当社グループでは、当社監査役へ報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いはい行いません。また、その旨を当社グループ取締役及び使用人に周知しております。
10. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (1) 監査等委員がその職務の執行について必要な費用又は債務が発生したときは、監査等委員の職務の執行に必要でないとして証明できる場合を除き、公正妥当な会計の基準に従い当該費用又は債務を処理します。
11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査等委員は、重要な意思決定過程ならびに業務の執行状況等を把握するため、取締役会に出席するとともに、取締役及び使用人からの説明を求めることとします。
- (2) 監査等委員会は、監査等委員規則及び監査等委員会監査規程に基づく独立的立場による適正な監査を実現するため、会計監査人ならびに内部監査部門と適切な連携を保つものとします。
- (3) 監査等委員会は、取締役会及び代表取締役と随時意見交換を行うものとします。
12. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況
- (1) 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係をもちません。
- (2) 不当な要求がなされた場合には、所轄警察署ならびに顧問弁護士等と常に連携を保ち、何らかの要求あるいは接触等があった際には、適宜適切かつ毅然と対応します。
- (3) 新規契約先に対しては、取引開始時に反社会的勢力との関係が一切ない旨を書面で相互に誓約することを求めるとともに、過去の記事検索及びインターネット検索により反社会的勢力との関係がないことの確認を行い、既存契約先に対しても同様の確認を行っております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社及びグループ会社に適用する「リスク管理規程」及び「コンプライアンス規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会において、経営上の重要なリスクについて把握・分析を行い、対応策の検討とリスクの現実化の防止に努めております。また、グループ各社のリスク管理体制を構築し、コンプライアンスの遵守を実現させるために、会社組織や業務に係る各種規程等を整備し、その適正な運用を行っております。特に内部牽制が組織全体にわたって機能するよう、グループ各社の社内規程等に沿った運用の徹底に力を注いでおります。更に、企業倫理の確立とコンプライアンスの徹底のために、グループ各社の各種社内会議及び社内研修の場においてすべての役員・従業員の意識の高揚を図り、あるべき行動を教育しております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況としましては「関係会社管理規程」に基づき、子

会社における業務の適正性を管理できる体制としております。また、内部監査室による内部監査の結果を代表取締役社長に報告し、監査等委員会による監査の結果を取締役に報告することにより、子会社の業務の適正を確保しております。

d．取締役の責任免除

当社は、取締役が職務を遂行するにあたり、期待された能力を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款において定めております。

なお、監査等委員会設置会社への移行にともない、2023年5月26日開催の定時株主総会終結前の監査役の責任免除に関する経過措置について、定款に定めております。

e．責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役が職務を執行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとしております。

f．取締役の員数

当社の取締役（監査等委員である取締役は除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

g．取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議について、株主総会で議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票の方法に寄らない旨を定款に定めております。

h．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決意の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

i．中間配当の決定機関

当社は、機動的な配当政策を遂行するため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。

j．自己株式の取得

当社は、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得できる旨を定款において定めております。

k．役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の取締役等であり、保険料は当社が負担しております。当該保険契約により、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないための措置として、犯罪行為や故意によって生じた被保険者自身の損害等については、補償対象外としております。

取締役会、指名・報酬委員会の活動状況

a．取締役会の活動状況

当事業年度において、取締役会を21回開催しており、具体的な検討内容は、株主総会の招集・事業報告及び計

算書類等の承認、代表取締役の選任、年次予算・事業計画の決定、重要な規程の制定及び改廃などがあります。

出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	浜口 稔	21回	21回
取締役	増崎 信也	21回	21回
社外取締役	長谷川 聡子	21回	21回
社外取締役	後藤 英恒	21回	21回
社外取締役	沖野 公秀	21回	21回
取締役（常勤監査等委員）	林田 信弘	21回	21回
社外取締役（監査等委員）	引地 健児	21回	21回
社外取締役（監査等委員）	橋森 有紀	17回	17回
社外監査役	山崎 保継	4回	4回

（注）1．橋森有紀氏につきましては、2023年5月26日の就任後の状況を記載しております。

2．山崎保継氏につきましては、2023年5月26日の退任までの状況を記載しております。

b．指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において、指名・報酬委員会を2回開催しており、具体的な審議内容は、取締役の選解任に関する事項、代表取締役及び役付取締役の選定・解職に関する事項、取締役の報酬等に関する事項などです。

出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	浜口 稔	2回	2回
社外取締役（監査等委員）	引地 健児	2回	2回
社外取締役（監査等委員）	橋森 有紀	2回	2回

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名(役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	浜口 稔	1964年12月11日	1987年4月 浜口鉄工(株)入社 1991年4月 当社入社 1996年5月 当社取締役 2000年5月 瀋陽皆愛喜輸送設備有限公司総経理 2005年4月 当社常務取締役 2006年5月 蘇州皆愛喜輸送設備有限公司董事 2007年7月 瀋陽皆愛喜輸送設備有限公司董事長 2011年4月 当社取締役副社長 2011年6月 東邦機械工業(株) (現 (株)東邦大信) 取締役 2012年11月 瀋陽皆愛喜輸送設備有限公司董事 2014年5月 当社代表取締役社長 (現任) 2016年6月 商栄機材(株) (現JRC C&M(株)) 代表取締役社長 2017年9月 吉艾希商事 (瀋陽) 貿易有限公司執行董事 (現任) 2018年1月 株式会社大成代表取締役社長 (現任) 2023年4月 当社ロボットSI事業本部長 (現任) 2024年5月 JRC C&M株式会社代表取締役会長 (現任)	(注) 2	2,020,000 (注) 4
取締役	増崎 信也	1970年1月11日	1992年4月 芦森工業(株)入社 1994年7月 東洋炭素(株)入社 2005年2月 当社入社 2011年6月 東邦機械工業(株) (現 (株)東邦大信) 監査役 2014年4月 当社執行役員総務部長 2016年6月 商栄機材(株) (現JRC C&M(株)) 監査役 (現任) 2018年1月 (株)大成取締役 2019年4月 当社執行役員管理本部長 2021年5月 当社取締役管理本部長 2021年5月 (株)大成監査役 (現任) 2024年3月 当社取締役財務経理部長 (現任)	(注) 2	50,520
取締役	佐藤 嘉宰	1972年6月2日	1994年4月 当社入社 2010年3月 当社営業副本部長 2013年4月 当社営業本部長 2014年4月 当社執行役員営業本部長 2016年6月 商栄機材株式会社 (現JRC C&M株式会社) 取締役 2016年10月 商栄機材株式会社 (現JRC C&M株式会社) 取締役副社長 2020年4月 当社執行役員製造本部長 2020年4月 JRC C&M株式会社取締役 (現任) 2024年5月 当社取締役製造本部長 (現任)	(注) 2	51,480
取締役	江副 義昭	1972年6月3日	1996年4月 当社入社 2013年4月 当社営業本部副部長 当社執行役員営業副本部長兼ソリューション推進部長 2014年4月 商栄機材株式会社 (現JRC C&M株式会社) 取締役 2016年6月 当社執行役員営業本部兼ソリューション推進部長 2017年4月 当社執行役員営業統括責任者兼海外営業本部長 2023年4月 当社取締役営業統括責任者兼海外営業本部長 2024年5月 (現任)	(注) 2	51,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	常川 陽介	1986年 6 月12日	2010年 2 月 新日本有限責任監査法人入所 (現EY新日本有限責任監査法人) 2013年10月 公認会計士登録 2015年 4 月 デロイトトーマツコンサルティング合同会社入社 2017年12月 インテグラル株式会社入社 2019年 4 月 当社へ出向 執行役員IPO推進室長 2021年 3 月 当社へ出向 執行役員ロボットSI事業本部長 2023年 4 月 当社へ出向 執行役員ロボットSI事業副本部長 2024年 1 月 インテグラル株式会社ディレクター 2024年 4 月 当社入社 執行役員経営管理本部長CFO兼CSO兼 戦略投資部部长 2024年 5 月 当社取締役経営管理本部長CFO兼CSO兼戦略投資 部部长(現任)	(注) 2	-
取締役	沖野 公秀	1968年 7 月11日	1992年 4 月 ボストン コンサルティング グループ 入所 2002年 5 月 トランスコスモス(株)常務執行役員本部長 2013年 5 月 サンフロンティア不動産(株) 入社 2014年 6 月 (株)エムスリー入社 2014年10月 エムスリーマーケティング(株)代表取締役社長 2017年 1 月 (株)ポピンス執行役員 2017年10月 個人事業としてコンサルティング業(現任) 2017年11月 (株)プランテックコンサルティング取締役シニア パートナー 2018年 6 月 NABLAS(株)取締役 2019年 2 月 (株)Olioシニアアドバイザー 2021年 5 月 当社取締役(現任) 2022年 1 月 未来ヤタガラス(同)設立代表社員(現任) 2023年 3 月 (株)Olio取締役(現任) 2024年 4 月 株式会社フューチャーシンクス取締役(現任)	(注) 2	-
取締役 (常勤監査等委員)	林田 信弘	1957年12月12日	1980年 4 月 (株)大塚商会 入社 1989年 7 月 (株)福井製作所 入社 1994年 3 月 当社 入社 2006年 5 月 蘇州皆愛喜輸送設備有限公司董事 2007年 4 月 当社取締役管理本部長 2014年 4 月 当社取締役社長室室長 2021年 5 月 当社監査役 2023年 5 月 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注) 3	200,000
取締役 (監査等委員)	引地 健児	1976年 7 月13日	2003年10月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法 人)入所 2007年 8 月 公認会計士登録 2016年11月 引地公認会計士事務所 開設 代表(現任) 2019年 4 月 公立大学法人鳥取環境大学 講師(現任) 2019年 6 月 社会福祉法人花修会監事 2019年 7 月 ストロングアライアンス合同会社 プリンシパ ル(現任) 2020年 5 月 公益財団法人タイガー育英会監事(現任) 2021年 5 月 当社監査役 2023年 5 月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2023年 8 月 監査法人ハルク社員(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	橋森 有紀 職務上の氏名: 幡野 有紀	1973年 5 月28日	2002年10月 弁護士法人川原総合法律事務所入所 2004年 1 月 やわらぎ総合法律事務所入所 2009年 1 月 橋森・幡野法律会計事務所設立共同代表(現 任) 2023年 5 月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	-
計					2,373,300

- (注) 1. 取締役 沖野公秀、引地健児、橋森有紀は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2024年2月期に係る定時株主総会終結の時から2025年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役(監査等委員)の任期は、2025年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 代表取締役社長浜口稔の所有株式数は、同人の資産管理会社である株式会社エムワイエフの所有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。
5. 当社は執行役員制度を導入しており、以下の1名を選任しております。

役職名	氏名
執行役員 社長室長	久次米 功雄

社外役員の状況

本書提出日現在、当社は社外取締役3名を選任しております。当社では、社外の視点を踏まえた実効的なコーポレート・ガバナンスの構築を目的に、社外取締役について、専門家としての豊富な経験、金融・会計・法律に関する高い見識等に基づき、客観性、中立性ある助言及び取締役の職務執行の監督を期待しており、当目的にかなう専門的知識と経験を有していること、また会社との関係、代表取締役社長その他の取締役及び主要な使用人との関係等を勘案して独立性に問題がないことを社外取締役の選考基準としております。

社外取締役沖野公秀は、経営に関わる幅広い経験や経営ノウハウ、組織のマネジメントについての知見など、今後の成長戦略においての経営全般の助言・提言を期待して選任しております。

社外取締役監査等委員の引地健児は、公認会計士資格を有しており、財務・会計に関する専門的な知識及び経験を有していることから、当社の業務執行体制について会計面からの適切な監査・監督を期待して選任しております。

社外取締役監査等委員の橋森有紀は、弁護士資格を有しており、企業法務やコンプライアンスに精通していることから、当社の業務執行体制について法律的な側面からの監査・監督を期待して選任しております。

社外取締役は当社株式を有しておらず、当社と社外取締役との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役沖野公秀、引地健児及び幡野有紀の3名を、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員として、株式会社東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、取締役会への出席を通じて、内部監査、監査等委員会監査、会計監査及び内部統制に係る報告を受け、必要な意見を述べております。また、監査等委員会と定期的にコミュニケーションの機会を持ち、意見交換及び情報の共有を行い、監督・監査機能の向上を図っております。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会への出席を通じて、内部監査、常勤監査等委員による監査、会計監査及び内部統制に係る報告を受け、必要な意見を述べているほか、監査等委員会、内部監査室、監査法人の三者で行われる連絡会を通じて、相互に監査計画や監査報告を共有するとともに、意見交換及び情報共有を行い、監督・監査機能の向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

当社は、2023年5月26日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款変更が決議されたことにより、監査等委員会設置会社へ移行しております。以下、提出日現在の状況については、監査等委員会設置会社移行後の状況について記載しております。

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員3名（うち社外取締役である監査等委員2名）により構成され、うち1名の常勤監査等委員を選任しております。

当社の監査等委員は定められた業務分担に基づき監査を行い、原則として月1回開催されている監査等委員会において、情報共有を図っております。監査等委員会監査では毎期策定される監査計画に基づき、常勤監査等委員が中心となり、取締役会を含む重要な会議への出席、実地監査、意見聴取を行っております。その内容について監査等委員会に反映させ、取締役の職務執行を監視できる体制としております。

また、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人から監査計画の提出及び監査実施結果の報告を受けるほか、監査法人及び内部監査室との間で定期的な意見交換を通じて、また社外取締役（監査等委員である社外取締役を除く。）と定期的に情報交換や意見交換を行う等、相互連携を図っております。

なお、監査等委員の引地健児は公認会計士としての豊富な知識と経験を有しており財務及び会計に関する相当程度の知識を有しており、専門的見地から当社業務執行に関する監督を行っております。また、監査等委員の橋森有紀は弁護士としての企業法務及びコンプライアンスに関する豊富な知識と経験を有しており、専門的見地から当社業務執行に関する監督を行っております。

当事業年度は、監査等委員会設置会社移行前は監査役会を月1回を原則に計4回、監査等委員会設置会社後は監査等委員会を月1回を原則に14回開催しております。

各監査役、監査等委員の出席状況は、次のとおりであります。

a. 監査役会の活動状況

区分	氏名	開催回数	出席回数(出席率)
常勤監査役	林田 信弘	4回	4回(100%)
社外監査役	山崎 保継	4回	4回(100%)
社外監査役	引地 健児	4回	4回(100%)

b. 監査等委員会の活動状況

区分	氏名	開催回数	出席回数(出席率)
取締役 常勤監査等委員	林田 信弘	14回	14回(100%)
社外取締役 監査等委員	引地 健児	14回	14回(100%)
社外取締役 監査等委員	橋森 有紀 職務上の氏名： 幡野 有紀	14回	14回(100%)

- (注) 1. 当社は、2023年5月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。
2. 監査等委員会の監査・監督機能の実効性を確保するため、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人等からの情報収集並びに重要な社内会議での情報共有及び内部監査部門等との十分な連携を行うべく、取締役林田信弘氏を常勤の監査等委員として選定しております。

当事業年度における監査等委員会における具体的な検討事項としては、監査の方針や監査計画の策定、会計監査人の評価、会計監査人の報酬、内部統制システムの整備・運用状況の監査、事業報告・計算書類等の監査、監査報告書の作成等について、審議・検討いたしました。

また、常勤監査等委員の活動状況としては、監査等委員会の議長を務め議事録作成等の事務を執り行う他、重要会議への出席、内部監査室との連携、稟議書等の重要書類の閲覧、交際費等の経費の使用状況の確認等を行い、必要に応じて業務執行取締役や部門責任者等より報告を受け情報の収集を行っております。常勤監査等委員の活動内容は監査調書としてとりまとめ監査等委員会で報告し、議論を行っております。

内部監査の状況

当社は代表取締役社長直轄の組織として全ての部署から独立した内部監査室を設置し、内部監査を実施しております。当社の業務及び制度に精通した従業員を1名配置しており、内部監査に関する基本事項を内部監査規程に定め、監査等委員会及び会計監査人と連携し、内部統制の状況等について意見交換を行いながら内部監査を実施しております。内部監査は、年間の内部監査基本計画及び当該基本計画を踏まえ、リスク分析を行い、具体的な部門ごとの監査項目を設定した内部監査実施計画書に則り監査を行い、監査結果については代表取締役社長に都度報告されるとともに、取締役会に定期的に報告される体制となっております。また、監査等委員会、監査法人と監査計画や監査実施結果を共有するほか、適宜意見交換を行い、相互連携を図ることで実効性を確保しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

久保田 裕

三宅 潔

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名
その他 15名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、当社の会計監査人の選定基準及び評価基準に従って、品質管理体制、独立性、専門性、監査活動の実施体制、及び監査報酬の水準等を総合的に勘案し、会計監査人選任議案の内容を審議・決定致します。審議の結果、必要があると判断した場合には株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

なお、有限責任 あずさ監査法人を専任した理由は、会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性の有無、事業分野への理解度、監査報酬の妥当性等を総合的に勘案し、検討した結果、適任と判断したためであります。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、監査に関する品質管理基準等に従ってその職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を適切に整備している旨の通知を受けました。

また、期中及び期末に監査の実効性、品質管理、監査体制、独立性、監査報酬等につき評価した結果、監査法人は求められる独立性と専門性・適切性を有しており、その監査活動は妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,700		24,600	1,500
連結子会社				
計	22,700		24,600	1,500

(注) 当社の当連結会計年度における非監査業務に基づく報酬は、新規上場に係るコンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬については、監査法人から年度監査計画の提示を受け、その内容について監査法人と協議の上で、監査日数、監査人員及び会社規模・業務特性等を総合的に勘案し、監査等委員会（移行前は監査役会）の同意を得て適切に決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した監査法人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査法人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、それらの妥当性が確認できたためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

監査等委員会設置会社移行前の取締役及び監査役の金銭報酬の額は、2022年5月27日開催の第31期定時株主総会において、取締役は年額75,000千円以内、監査役は年額15,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名、監査役の員数は3名です。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2023年5月26日開催の第32期定時株主総会において、年額250,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2023年5月26日開催の第32期定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

当社は、2024年4月12日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり決議しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブとして十分機能するよう、株主利益と連動した報酬体系とし、指名・報酬委員会による諮問を経たうえで、総合的に適正な報酬額を決定することを基本方針とし、固定報酬である基本報酬及び業績連動報酬等の金銭報酬により構成することとしております。

a. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は月例の固定報酬とし、各取締役に求められる能力や経験、職責ならびに職務成果や当社グループへの貢献等を踏まえ、世間水準や従業員給与等とのバランスを考慮のうえ、株主総会において決議された報酬等の総額の限度内で決定することとしております。

b. 業績連動報酬等の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等については、当社グループ全体の業績に対する連動制を高めるため、連結売上高、連結営業利益及び連結当期純利益より役位等に応じた指標を採用し、指標の達成度合いに応じて支給額を決定することとしております。

c. 非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

中長期的な企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めるとともに、優秀な人材の確保等を目的に、今後、非金銭報酬等として株式報酬制度の導入について検討することとしております。

d. 金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブとして十分機能し、株価の変動による利益・リスクを株主と共有するために、最も適切な支給割合となることを方針としております。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、独立社外取締役及び代表取締役からなる指名・報酬委員会へ諮問し、その結果を十分に踏まえて取締役会決議によって決定することとしております。

当事業年度の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等につきましては、指名・報酬委員会設置前であったことから、2023年4月14日開催の取締役会にて決議された決定方針に則り、2023年5月26日開催の臨時取締役会において、十分な協議を経たうえで決定しております。

なお、上記決定方針は、2023年4月14日開催の取締役会にて決議された決定方針を一部変更しておりますが、基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針に変更はございません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	ストック・ オプション	退職慰労金	
取締役(監査等委員である 取締役を除く。) (うち社外取締役)	59,592 (3,300)	59,592 (3,300)	-	-	5 (3)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	13,500 (6,300)	13,500 (6,300)	-	-	3 (2)
監査役 (うち社外監査役)	3,300 (900)	3,300 (900)	-	-	3 (2)

(注) 当社は、2023年5月26日付で監査役設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

なお、当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である株式を取得する際には、取得意義や経済合理性、保有に伴うリスクの観点を踏まえて取得是非を判断すると共に、取得後は必要に応じて保有継続の合理性を検証しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	115,234

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	5,152	取引関係を維持・強化するための、取引先持株会を通じた取得であります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
日工(株)	90,162	85,675	コンベヤ事業における取引先として取引の円滑化を図るため保有しています。取引先持株会による株式取得により、株式数が増加しております。	無
	70,236	54,232		
(株)日伝	17,293	16,431	コンベヤ事業における取引先として取引の円滑化を図るため保有しています。取引先持株会による株式取得により、株式数が増加しております。	無
	44,998	31,071		

(注) 「定量的な保有効果の記載」が困難であるため、記載しておりません。なお、企業価値向上のための中長期的な視点に立ち、個別銘柄ごとに取締役会にて必要に応じて保有の意義を評価・検証しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適切に対応することができる体制を整備するため、監査法人及び各種団体の主催する研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,640,160	1,452,334
受取手形	613,829	³ 606,220
売掛金	1,316,414	1,700,152
電子記録債権	1,202,858	³ 1,163,451
商品及び製品	478,010	599,969
仕掛品	477,407	378,436
原材料及び貯蔵品	165,404	182,353
未収還付法人税等	-	178,539
その他	51,168	75,301
貸倒引当金	5,340	4,487
流動資産合計	5,939,914	6,332,272
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	² 2,820,528	² 3,082,172
減価償却累計額	1,812,798	2,078,840
建物及び構築物(純額)	1,007,730	1,003,331
機械装置及び運搬具	3,579,648	3,763,051
減価償却累計額	3,178,617	3,409,247
機械装置及び運搬具(純額)	401,031	353,804
土地	² 1,615,020	² 1,552,965
その他	438,313	486,889
減価償却累計額	392,131	425,551
その他(純額)	46,182	61,337
有形固定資産合計	3,069,965	2,971,439
無形固定資産	49,995	151,657
投資その他の資産		
投資有価証券	85,304	115,234
破産更生債権等	1,837,996	-
繰延税金資産	417,642	51,902
退職給付に係る資産	75,093	130,883
その他	¹ 249,837	¹ 301,722
貸倒引当金	1,763,457	-
投資その他の資産合計	902,417	599,742
固定資産合計	4,022,378	3,722,839
資産合計	9,962,292	10,055,111

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,584,963	1,639,051
短期借入金	-	2 182,200
1年内返済予定の長期借入金	2 426,000	470,000
未払法人税等	431,971	74,464
賞与引当金	121,044	131,989
契約負債	44,919	7,382
その他	359,010	408,943
流動負債合計	2,967,909	2,914,029
固定負債		
長期借入金	2 3,296,000	2 3,010,158
退職給付に係る負債	57,821	77,888
繰延税金負債	9,508	60,078
その他	180,968	195,609
固定負債合計	3,544,298	3,343,734
負債合計	6,512,208	6,257,764
純資産の部		
株主資本		
資本金	80,000	131,415
資本剰余金	-	51,415
利益剰余金	3,489,538	4,236,995
自己株式	143,000	698,493
株主資本合計	3,426,538	3,721,332
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,758	33,915
退職給付に係る調整累計額	7,324	41,119
その他の包括利益累計額合計	23,083	75,034
新株予約権	462	980
純資産合計	3,450,084	3,797,347
負債純資産合計	9,962,292	10,055,111

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
売上高	8,961,165	9,473,293
売上原価	5,937,793	6,259,998
売上総利益	3,023,371	3,213,295
販売費及び一般管理費	1, 2 1,771,044	1, 2 1,942,403
営業利益	1,252,327	1,270,892
営業外収益		
受取配当金	3,511	3,700
為替差益	278,876	130,814
スクラップ売却益	28,117	24,560
その他	12,684	5,440
営業外収益合計	323,189	164,515
営業外費用		
支払利息	24,520	21,995
貸倒引当金繰入額	278,265	110,108
上場関連費用	-	22,758
その他	2,529	6,676
営業外費用合計	305,314	161,539
経常利益	1,270,202	1,273,868
特別利益		
固定資産売却益	3 926	3 18,084
保険解約返戻金	4,436	20,896
特別利益合計	5,362	38,981
特別損失		
固定資産除却損	4 2,413	4 1,883
ゴルフ会員権売却損	2,000	-
保険解約損	742	-
特別損失合計	5,156	1,883
税金等調整前当期純利益	1,270,408	1,310,965
法人税、住民税及び事業税	480,788	119,060
法人税等調整額	41,313	344,447
法人税等合計	439,474	463,507
当期純利益	830,934	847,458
親会社株主に帰属する当期純利益	830,934	847,458

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)
当期純利益	830,934	847,458
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,218	18,156
退職給付に係る調整額	2,758	33,794
その他の包括利益合計	5,976	51,951
包括利益	824,957	899,409
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	824,957	899,409

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	80,000	-	2,758,604	143,000	2,695,604
当期変動額					
新株の発行					-
新株の発行（新株予約権の行使）					-
剰余金の配当			100,000		100,000
親会社株主に帰属する当期純利益			830,934		830,934
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	730,933	-	730,933
当期末残高	80,000	-	3,489,538	143,000	3,426,538

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	18,976	10,083	29,059	61	2,724,725
当期変動額					
新株の発行					-
新株の発行（新株予約権の行使）					-
剰余金の配当					100,000
親会社株主に帰属する当期純利益					830,934
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,218	2,758	5,976	401	5,574
当期変動額合計	3,218	2,758	5,976	401	725,358
当期末残高	15,758	7,324	23,083	462	3,450,084

当連結会計年度(自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	80,000	-	3,489,538	143,000	3,426,538
当期変動額					
新株の発行	25,573	25,573			51,146
新株の発行（新株予約権の行使）	25,842	25,842			51,684
剰余金の配当			100,000		100,000
親会社株主に帰属する当期純利益			847,458		847,458
自己株式の取得				555,493	555,493
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	51,415	51,415	747,457	555,493	294,794
当期末残高	131,415	51,415	4,236,995	698,493	3,721,332

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	15,758	7,324	23,083	462	3,450,084
当期変動額					
新株の発行					51,146
新株の発行（新株予約権の行使）					51,684
剰余金の配当					100,000
親会社株主に帰属する当期純利益					847,458
自己株式の取得					555,493
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,156	33,794	51,951	517	52,468
当期変動額合計	18,156	33,794	51,951	517	347,262
当期末残高	33,915	41,119	75,034	980	3,797,347

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,270,408	1,310,965
減価償却費	232,096	230,291
のれん償却額	1,636	1,636
固定資産売却損益 (は益)	926	18,084
固定資産除却損	2,413	1,883
保険解約返戻金	4,436	20,896
保険解約損益 (は益)	742	-
ゴルフ会員権売却損益 (は益)	2,000	-
賞与引当金の増減額 (は減少)	13,573	3,745
貸倒引当金の増減額 (は減少)	275,705	1,764,550
退職給付に係る資産の増減額 (は増加)	6,718	7,748
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	3,959	374
受取利息及び受取配当金	3,515	3,704
補助金収入	1,364	-
為替差損益 (は益)	583	402
支払利息	24,520	21,995
売上債権の増減額 (は増加)	592,854	308,954
棚卸資産の増減額 (は増加)	146,823	8,136
未収還付法人税等の増減額 (は増加)	-	178,539
仕入債務の増減額 (は減少)	276,107	20,415
未払消費税等の増減額 (は減少)	26,143	2,389
未払費用の増減額 (は減少)	2,152	5,798
破産更生債権等の増減額 (は増加)	279,893	1,837,996
その他	53,759	32,964
小計	1,148,104	1,092,761
利息及び配当金の受取額	577	590
利息の支払額	24,695	22,937
補助金の受取額	1,364	-
法人税等の支払額	94,722	494,049
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,030,628	576,365

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	99,406	94,310
有形固定資産の売却による収入	926	306,260
無形固定資産の取得による支出	7,100	71,674
投資有価証券の取得による支出	2,040	2,040
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2 51,559
保険積立金の積立による支出	15,715	10,156
保険積立金の解約による収入	10,487	33,646
保険積立金の払戻による収入	-	12,802
敷金の回収による収入	1,959	390
敷金の差入による支出	1,530	2,812
ゴルフ会員権の売却による収入	8,000	-
その他	18	584
投資活動によるキャッシュ・フロー	104,400	223,081
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	905	-
長期借入金の返済による支出	426,000	3,722,000
長期借入れによる収入	-	3,290,000
株式の発行による収入	-	51,146
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	51,680
リース債務の返済による支出	3,531	3,531
自己株式の取得による支出	-	555,493
配当金の支払額	100,000	100,000
その他	374	525
財務活動によるキャッシュ・フロー	530,063	987,674
現金及び現金同等物に係る換算差額	583	402
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	396,746	187,825
現金及び現金同等物の期首残高	1,193,413	1,590,160
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,590,160	1 1,402,334

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

J R C C & M株式会社

株式会社大成

東陽工業株式会社

(J R C C & M株式会社の完全子会社、当社孫会社)

(2) 連結範囲の変更

当連結会計年度において、株式を取得したことにより東陽工業株式会社を新たに連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を2024年2月29日としており、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

(3) 非連結子会社の名称

吉艾希商事(瀋陽)貿易有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産・売上高・当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

吉艾希商事(瀋陽)貿易有限公司

持分法を適用しない理由

非連結子会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

東陽工業株式会社を除く連結子会社については、決算日と連結決算日は一致しております。

東陽工業株式会社については、決算日が3月20日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

- a 製品・商品・仕掛品
主として総平均法による原価法
ただし、受注生産品は主として個別法による原価法
- b 原材料
主として総平均法による原価法
- c 貯蔵品
最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～47年
機械装置及び運搬具	2～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループは、コンベヤ事業、ロボットSI事業の各事業における製品及び商品の製造販売を主な事業内容としております。

コンベヤ事業における製品及び商品の販売については、顧客に引渡された時点において顧客が当該製品及び商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品及び商品の引渡時点で収益を認識しております。また、製品及び商品の国内販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品及び商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

ロボットSI事業におけるロボットシステムの販売については、顧客の動作確認を含む検収完了をもって、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客の検収時点で収益を認識しております。

当社グループでは、製品の製造販売に加え、工事の設計施工やメンテナンス等に係る事業を営んでおります。これらの工事契約等の一定の期間にわたり充足される履行義務は、工期がごく短期など重要性が乏しい工事等を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りにおいては、工事の進捗に応じて原価が発生することから、見積総原価に対する実際原価の割合（投入原価）によっております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しています。

製品販売における取引価格は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、売上割引等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は、主に履行義務充足後の支払を要求しており、一部受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金を受領する場合があります。履行義務充足後の支払は、履行義務の充足時点から概ね一年以内に行われており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

9年及び10年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	417,642	51,902

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産は、将来発生し得る課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、将来減算一時差異のうち回収可能と判断される金額を計上しております。

主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性は、将来の事業計画を基礎とした将来の課税所得の見積りや将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリング等に基づいて判断しております。

翌連結会計年度に係る連結財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定は経営者の判断を伴うため、市場環境の変化、経営目標の未達により、翌期の業績に影響を与える可能性があります、そのいずれも繰延税金資産の回収可能性に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金負債」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記し、固定負債の「繰延税金負債」として表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、固定負債の「その他」に表示していた190,477千円は、「繰延税金負債」9,508千円、「その他」180,968千円として表示しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
その他(関係会社出資金)	17,340千円	17,340千円

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
建物及び構築物	783,809千円	25,598千円
土地	1,169,062 "	206,842 "
計	1,952,872千円	232,440千円

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
短期借入金	- 千円	182,200千円
1年内返済予定の長期借入金	426,000 "	- "
長期借入金	3,296,000 "	190,158 "
計	3,722,000千円	372,358千円

- 3 受取手形裏書譲渡高及び電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
受取手形裏書譲渡高	- 千円	880千円
電子記録債権譲渡高	- "	49,844 "

- 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行とタームローン及び貸出コミットメントライン契約を締結しておりましたが、2024年1月31日付でリファイナンスにより当該契約を終了し、新たに取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

また、この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	1,000,000千円	2,000,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
運賃	227,779千円	226,293千円
給料及び手当	688,835 "	769,309 "
賞与引当金繰入額	53,361 "	57,056 "
退職給付費用	20,229 "	23,085 "

2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
	611千円	1,743千円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
土地	- 千円	17,782千円
機械装置及び運搬具	926 "	302 "
計	926千円	18,084千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
建物及び構築物	486千円	0千円
機械装置及び運搬具	4 "	279 "
工具、器具及び備品	22 "	0 "
解体工事費用	1,900 "	1,525 "
ソフトウェア	0 "	78 "
計	2,413千円	1,883千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,916	24,777
組替調整額	-	-
税効果調整前	4,916	24,777
税効果額	1,698	6,621
その他有価証券評価差額金	3,218	18,156
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2,518	49,485
組替調整額	1,695	1,443
税効果調整前	4,214	48,041
税効果額	1,456	14,246
退職給付に係る調整額	2,758	33,794
その他の包括利益合計	5,976	51,951

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	631,143	-	-	631,143

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	143	-	-	143

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	462
合計			-	-	-	-	462

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年 5月 27日 定時株主総会	普通株式	100,000	158.48	2022年 2月 28日	2022年 5月 31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 5月 26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	100,000	158.48	2023年 2月 28日	2023年 5月 31日

当連結会計年度(自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	631,143	12,193,717	-	12,824,860

(変動事由の概要)

普通株式の増加の内訳は次のとおりであります。

株式分割による増加 11,991,717株
新規上場に伴う公募増資による増加 50,000株
新株予約権の権利行使による増加 152,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	143	696,217	-	696,360

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加の内訳は次のとおりであります。

株式分割による増加 2,717株
自己株式立会外買付 (ToSTNeT-3) による取得 693,500株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	980
合計			-	-	-	-	980

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 5月26日 定時株主総会	普通株式	100,000	158.48	2023年 2月28日	2023年 5月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 5月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	254,698	21.00	2024年 2月29日	2024年 5月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
現金及び預金	1,640,160千円	1,452,334千円
預入期間が3か月を超える定期預金	50,000 "	50,000 "
現金及び現金同等物	1,590,160千円	1,402,334千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

株式の取得により新たに東陽工業株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	188,160千円
固定資産	338,788 "
のれん	35,011 "
流動負債	230,366 "
固定負債	276,094 "
株式の取得価額	55,500千円
現金及び現金同等物	107,059 "
差引：取得による収入	51,559千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、投機的な取引は行わない方針であり、短期的な預金等に限定して実施しております。また、資金調達については、資金計画に基づき必要な資金を銀行等の金融機関より借入れております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては社内規則に基づき、取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、主に変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 (*2)	85,304	85,304	-
(2) 破産更生債権等 貸倒引当金 (*3)	1,837,996 1,763,457		
	74,539	74,539	-
資産計	159,843	159,843	-
(3) 長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金を含む)	3,722,000	3,722,000	-
負債計	3,722,000	3,722,000	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」及び「支払手形及び買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
関係会社出資金	17,340
出資金	5,616

(*3) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2024年2月29日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 (*2)	115,234	115,234	-
資産計	115,234	115,234	-
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金を含む)	3,480,158	3,480,158	-
負債計	3,480,158	3,480,158	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
関係会社出資金	17,340
出資金	5,196

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,640,160	-	-	-
受取手形	613,829	-	-	-
売掛金	1,316,414	-	-	-
電子記録債権	1,202,858	-	-	-
合計	4,773,263	-	-	-

破産更生債権等は、回収時期を合理的に見積ることが困難であるため、上表には記載しておりません。

当連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,452,334	-	-	-
受取手形	606,220	-	-	-
売掛金	1,700,152	-	-	-
電子記録債権	1,163,451	-	-	-
合計	4,922,159	-	-	-

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	426,000	2,426,000	426,000	444,000	-	-
合計	426,000	2,426,000	426,000	444,000	-	-

当連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	470,000	496,148	496,148	496,148	496,148	1,025,566
合計	470,000	496,148	496,148	496,148	496,148	1,025,566

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	85,304	-	-	85,304
資産計	85,304	-	-	85,304

当連結会計年度(2024年2月29日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	115,234	-	-	115,234
資産計	115,234	-	-	115,234

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
破産更生債権等	-	-	74,539	74,539
長期借入金	-	3,722,000	-	3,722,000
負債計	-	3,722,000	74,539	3,796,539

当連結会計年度(2024年2月29日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	3,480,158	-	3,480,158
負債計	-	3,480,158	-	3,480,158

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としており、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年2月28日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	85,304	61,226	24,077
合計		85,304	61,226	24,077

(注) 関係会社出資金(連結貸借対照表計上額17,340千円)及び出資金(連結貸借対照表計上額5,616千円)については、市場価格のない株式等のため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2024年2月29日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	115,234	66,379	48,854
合計		115,234	66,379	48,854

(注) 関係会社出資金(連結貸借対照表計上額17,340千円)及び出資金(連結貸借対照表計上額5,196千円)については、市場価格のない株式等のため、上表には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付企業年金制度を採用しております。また、連結子会社は非積立型の退職一時金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

また、連結子会社の有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
退職給付債務の期首残高	558,231千円	547,196千円
勤務費用	55,798 "	50,117 "
利息費用	614 "	4,651 "
数理計算上の差異の発生額	55,488 "	322 "
退職給付の支払額	10,731 "	11,928 "
退職給付債務の期末残高	547,196 "	590,359 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
年金資産の期首残高	630,820千円	622,289千円
期待運用収益	15,770 "	15,557 "
数理計算上の差異の発生額	58,007 "	49,808 "
事業主からの拠出額	44,437 "	45,516 "
退職給付の支払額	10,731 "	11,928 "
年金資産の期末残高	622,289 "	721,242 "

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年 2月 28日)	当連結会計年度 (2024年 2月 29日)
積立型制度の退職給付債務	547,196千円	590,359千円
年金資産	622,289 "	721,242 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	75,093 "	130,883 "
退職給付に係る資産	75,093千円	130,883千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	75,093 "	130,883 "

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
勤務費用	55,798千円	50,117千円
利息費用	614 "	4,651 "
期待運用収益	15,770 "	15,557 "
数理計算上の差異の費用処理額	1,695 "	1,443 "
確定給付制度に係る退職給付費用	37,718 "	37,767 "

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
数理計算上の差異	4,214千円	48,041千円
合計	4,214 "	48,041 "

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
未認識数理計算上の差異	11,191千円	59,232千円
合計	11,191 "	59,232 "

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
合同運用口	96.6%	96.6%
短期資金	3.4%	3.4%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産は、様々な種類の運用対象から構成されており、前連結会計年度は債券56.4%、株式28.4%、その他15.2%、当連結会計年度は債券33.6%、株式 47.5%、その他 18.9%であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

	前連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
割引率	0.85%	0.85%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	2.9%	2.9%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
退職給付に係る負債の期首残高	53,861千円	57,821千円
連結子会社の取得に伴う増加額	- "	20,441 "
退職給付費用	7,695 "	10,287 "
退職給付の支払額	3,735 "	4,182 "
未払金への振替額	- "	6,480 "
退職給付に係る負債の期末残高	57,821 "	77,888 "

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年 2月 28日)	当連結会計年度 (2024年 2月 29日)
非積立型制度の退職給付債務	57,821千円	77,888千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	57,821 "	77,888 "
退職給付に係る負債	57,821千円	77,888千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	57,821 "	77,888 "

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	7,695 千円	当連結会計年度	10,287 千円
----------------	---------	----------	---------	-----------

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 A種新株予約権	第1回 B種新株予約権	第2回 A種新株予約権	第2回 B種新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年2月14日	2020年2月14日	2022年2月25日	2022年2月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 57名	当社従業員 12名	当社従業員 33名 子会社従業員 2名	当社取締役 2名 当社従業員 5名 子会社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 1,041,180株	普通株式 378,620株	普通株式 279,400株	普通株式 267,720株
付与日	2020年2月28日	2020年2月28日	2022年2月28日	2022年2月28日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。			
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2022年2月14日 至 2030年1月31日	自 2022年2月14日 至 2030年1月31日	自 2024年2月25日 至 2032年1月31日	自 2024年2月25日 至 2032年1月31日

	第3回 A種新株予約権	第3回 B種新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2023年2月27日	2023年2月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 12名 子会社取締役 1名	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 106,000株	普通株式 62,580株
付与日	2023年2月28日	2023年2月28日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2025年2月27日 至 2033年1月31日	自 2025年2月27日 至 2033年1月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2023年6月16日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 A種新株予約権	第1回 B種新株予約権	第2回 A種新株予約権	第2回 B種新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年2月14日	2020年2月14日	2022年2月25日	2022年2月25日
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	889,560	287,740	279,400	267,720
付与	-	-	-	-
失効	-	-	25,000	-
権利確定	889,560	287,740	254,400	267,720
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
権利確定	889,560	287,740	254,400	267,720
権利行使	129,240	22,760	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	760,320	264,980	254,400	267,720

	第3回 A種新株予約権	第3回 B種新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2023年2月27日	2023年2月27日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	106,000	62,580
付与	-	-
失効	5,000	-
権利確定	-	-
未確定残	101,000	62,580
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2023年6月16日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

単価情報

	第1回 A種新株予約権	第1回 B種新株予約権	第2回 A種新株予約権	第2回 B種新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年2月14日	2020年2月14日	2022年2月25日	2022年2月25日
権利行使価格(円)	340	340	340	340
行使時平均株価(円)	832	832	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	-	-	-	-

	第3回 A種新株予約権	第3回 B種新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2023年2月27日	2023年2月27日
権利行使価格(円)	488	488
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	-	-

(注) 2023年6月16日付株式分割(普通株式1株につき20株の割合)による株式分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は未公開企業であることから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社株式の評価額は、取引事例法及びDCF(ディスカウント・キャッシュ・フロー)法により算定された価格に基づき決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	831,290 千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	74,784 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	291,760千円	215千円
賞与引当金	41,799	39,323
減損損失	12,034	4,763
長期未払金	59,391	52,567
商標権	13,403	10,376
退職給付に係る負債	19,947	19,811
未払事業税	40,265	11,098
その他	28,017	20,890
繰延税金資産小計	506,620	159,045
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,985	2,320
繰延税金資産合計	503,635	156,724
繰延税金負債との相殺	85,993	104,822
繰延税金資産純額	417,642	51,902
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,318	14,939
特別償却準備金	43,872	26,958
退職給付に係る資産	25,944	40,024
子会社の時価評価による評価差額	17,070	68,064
その他	297	14,912
繰延税金負債合計	95,501	164,900
繰延税金資産との相殺	85,993	104,822
繰延税金負債純額	9,508	60,078

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
法定実効税率	-	30.6%
(調整)		
法定実効税率変更による差異	-	3.7
連結子会社との税率差異	-	1.0
住民税均等割	-	0.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.2
賃上げ促進税制による税額控除	-	0.8
その他	-	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	35.4%

(注)前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

2023年8月9日の株式上市に際して行われた公募増資の結果、資本金が増加したことにより、外形標準課税が適用されることになりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用される法定実効税率は34.6%から30.6%に変更しております。

この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額は48,396千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

(株式取得による企業結合)

当社の子会社である J R C C & M株式会社は、2023年12月28日開催の取締役会において、東陽工業株式会社の全株式を取得することを決議し、2023年12月28日付で同社の全株式を取得しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 東陽工業株式会社
事業の内容 都市ごみ焼却設備関連品及びバイオマス発電設備関連品等の製造販売

(2) 企業結合を行う主な理由

当社の連結子会社である J R C C & M株式会社は1976年の創業以来、ごみ焼却施設、リサイクル施設などの環境プラント向けコンベヤの設計・製造・据付・メンテナンスを事業としており、北海道から九州まで全国200箇所以上の施設に1,000基以上の製品を納入してまいりました。近年では、バイオマス発電所向けの搬送設備にも注力し、事業の多角化を進めています。

一方、東陽工業株式会社は1920年創業（1945年設立）の歴史ある企業で、火力発電プラントやごみ焼却施設内のボイラー関連の煙道ダクトやケーシング等の製造を手掛け、豊富な経験と実績を有しています。

J R C C & M株式会社においては、東陽工業株式会社のグループ参画による連携を通じて、コンベヤ搬送設備以外のボイラー関連製品、灰ホッパー、架台・貯留槽などの付帯設備まで製造領域が拡大・補完されます。また、両社の経験・技術・ノウハウが融合され、双方の顧客基盤を活用したクロスセルを行うことで、シナジー創出による両社事業の成長加速を実現できるものと考えています。

当社グループは、本株式取得により、従来のコンベヤ搬送領域に留まらない、より広範な製品とサービスをワンストップで提供し、市場シェアを拡大するとともに、グループのシナジーを活かして、より一層の付加価値の提供、業界・社会の課題解決に貢献してまいります。

(3) 企業結合日

2024年2月29日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の子会社である J R C C & M株式会社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	55,500千円
取得原価		55,500千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用 13,450千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

発生したのれん

35,011千円

発生原因

主として被取得企業が事業を展開することによって期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

9年にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	188,160	千円
固定資産	338,788	
資産合計	526,949	
流動負債	230,366	
固定負債	276,094	
負債合計	506,460	

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	コンベヤ事業	ロボットSI事業	
製品	7,026,025	378,109	7,404,134
商品	1,083,942	29,567	1,113,510
工事	347,430	96,089	443,520
顧客との契約から生じる収益	8,457,397	503,767	8,961,165
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	8,457,397	503,767	8,961,165

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	コンベヤ事業	ロボットSI事業	
製品	7,291,239	483,620	7,774,859
商品	1,042,776	43,278	1,086,054
工事	422,405	189,973	612,379
顧客との契約から生じる収益	8,756,421	716,871	9,473,293
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	8,756,421	716,871	9,473,293

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,540,942	3,133,102
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,133,102	3,469,824
契約負債(期首残高)	41,224	44,919
契約負債(期末残高)	44,919	7,382

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。期首に計上されていた契約負債残高は1年以内に収益を認識し、取り崩されています。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主にコンベヤ部品の設計及び製造、販売をしており、その他にロボットSI事業を展開しております。従って、当社の報告セグメントは「コンベヤ事業」及び「ロボットSI事業」から構成されております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「コンベヤ事業」は、主にアイドラ、ローラ、軽量型アイドラ・ローラ、プーリ、コンベヤ周辺機器、特殊品・実績品等の設計及び製造、販売をしております。

「ロボットSI事業」は、製造現場の人材不足、生産性改善といった課題を解決するために、協働ロボットやパラレルリンクロボットを用いたロボットシステムを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額 (注)
	コンベヤ事業	ロボットSI事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,457,397	503,767	8,961,165	-	8,961,165
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	8,457,397	503,767	8,961,165	-	8,961,165
セグメント利益又は損失()	1,264,341	12,013	1,252,327	-	1,252,327
セグメント資産	9,628,602	333,690	9,962,292	-	9,962,292
その他の項目					
減価償却費	225,771	6,325	232,096	-	232,096
のれんの償却額	-	1,636	1,636	-	1,636
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	125,152	-	125,152	-	125,152

(注) セグメント利益又は損失()の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	コンベヤ事業	ロボットSI事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,756,421	716,871	9,473,293	-	9,473,293
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	27,834	27,834	27,834	-
計	8,756,421	744,706	9,501,127	27,834	9,473,293
セグメント利益	1,285,184	1,548	1,286,733	15,841	1,270,892
セグメント資産	9,509,859	545,251	10,055,111	-	10,055,111
その他の項目					
減価償却費	224,615	5,675	230,291	-	230,291
のれんの償却額	-	1,636	1,636	-	1,636
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	217,345	2,815	220,160	-	220,160

(注) 1. セグメント利益の調整額 15,841千円は、セグメント間取引消去になります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：千円)

	コンベヤ事業	ロボットSI事業	合計
当期償却額	-	1,636	1,636
当期末残高	-	13,908	13,908

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：千円)

	コンベヤ事業	ロボットSI事業	合計
当期償却額	-	1,636	1,636
当期末残高	35,011	12,271	47,283

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)
1株当たり純資産額	273.35円	313.01円
1株当たり当期純利益	65.84円	67.14円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円	62.19円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載していません。
2. 当社は、2023年8月9日付で東京証券取引所グロース市場に上場しております。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から当連結会計年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 2023年5月26日開催の取締役会決議により、2023年6月16日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2023年 2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	830,934	847,458
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	830,934	847,458
普通株式の期中平均株式数(株)	12,620,000	12,622,030
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	1,003,893
(うち新株予約権(株))	-	(1,003,893)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権6種類 新株予約権の数94,650個 (普通株式1,893,000株)	

5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 2月28日)	当連結会計年度 (2024年 2月29日)
純資産の部の合計額(千円)	3,450,084	3,797,347
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	462	980
(うち新株予約権(千円))	(462)	(980)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,449,621	3,796,366
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	12,620,000	12,128,500

(重要な後発事象)

(連結子会社間の吸収合併)

当社は2024年1月24日開催の取締役会において、当社の連結子会社である J R C C & M株式会社(以下、J R C C & M)を吸収合併存続会社、同社の子会社で当社連結子会社(当社の孫会社)である東陽工業株式会社(以下、東陽工業)を吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下、本合併)を行うことを決議し、2024年3月1日付で J R C C & M及び東陽工業は合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

吸収合併存続会社

結合企業の名称 J R C C & M株式会社

事業の内容 各種コンベヤの設計・製造・販売・メンテナンス

吸収合併消滅会社

被結合企業の名称 東陽工業株式会社

事業の内容 都市ごみ焼却設備関連品及びバイオマス発電設備関連品等の製造・販売

(2) 企業結合日

2024年3月1日

(3) 企業結合の法的形式

J R C C & M株式会社を存続会社、東陽工業株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

J R C C & M株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

本合併により、両社の経験・技術・ノウハウの融合、双方の顧客基盤を活用したクロスセル等によるシナジー創出を経営統合により加速し、収益力の強化及び経営の効率化を図ること等を目的としております。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	182,200	1.7	
1年以内に返済予定の長期借入金	426,000	470,000	0.3	
1年以内に返済予定のリース債務	3,531	60	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,296,000	3,010,158	0.4	2025年3月～ 2033年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	60	-	-	
その他有利子負債	-	-	-	
合計	3,725,592	3,662,418		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	496,148	496,148	496,148	496,148

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,972,943	4,390,322	6,965,079	9,473,293
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	198,126	508,833	921,104	1,310,965
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	127,712	294,446	573,683	847,458
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	10.12	23.32	45.38	67.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	10.12	13.20	22.04	21.79

- (注) 1. 当社は、2023年8月9日付で東京証券取引所グロース市場に上場いたしましたので、第1四半期の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。
2. 当社は2023年6月16日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。そのため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,235,219	714,384
受取手形	600,124	522,293
売掛金	1 1,161,245	1 1,530,195
電子記録債権	1 775,277	1 988,153
商品及び製品	477,970	600,653
仕掛品	291,626	275,280
原材料及び貯蔵品	154,150	168,502
前渡金	5,659	27,219
前払費用	32,737	33,235
関係会社短期貸付金	77,532	75,240
未収還付法人税等	-	178,539
その他	1 2,030	1 6,070
貸倒引当金	513	616
流動資産合計	4,813,059	5,119,150
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 701,970	679,617
構築物	21,876	18,534
機械及び装置	381,510	332,889
車両運搬具	56	28
工具、器具及び備品	40,525	45,410
土地	2 1,200,679	912,503
リース資産	3,270	-
建設仮勘定	2,300	15,138
有形固定資産合計	2,352,189	2,004,122
無形固定資産		
ソフトウェア	35,562	42,927
ソフトウェア仮勘定	-	60,059
のれん	13,908	12,271
その他	299	141
無形固定資産合計	49,770	115,401

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
投資その他の資産		
投資有価証券	85,304	115,234
関係会社株式	246,180	246,180
出資金	1,000	-
関係会社出資金	17,340	17,340
関係会社長期貸付金	507,852	432,612
破産更生債権等	1,837,996	-
長期前払費用	15,463	11,082
前払年金費用	63,902	71,650
繰延税金資産	412,861	54,248
その他	149,079	143,502
貸倒引当金	1,763,558	86
投資その他の資産合計	1,573,421	1,091,762
固定資産合計	3,975,380	3,211,286
資産合計	8,788,440	8,330,437

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 965,227	1 1,079,802
買掛金	1 232,396	1 364,585
1年内返済予定の長期借入金	2 426,000	470,000
リース債務	3,531	60
未払金	125,611	148,461
未払費用	88,926	92,104
未払法人税等	359,466	20,824
契約負債	41,341	7,260
預り金	7,332	10,111
賞与引当金	96,414	94,891
その他	85,977	70,149
流動負債合計	2,432,227	2,358,250
固定負債		
長期借入金	2 3,296,000	2,820,000
リース債務	60	-
長期未払金	171,900	171,900
資産除去債務	9,008	9,209
固定負債合計	3,476,968	3,001,109
負債合計	5,909,195	5,359,359
純資産の部		
株主資本		
資本金	80,000	131,415
資本準備金	-	51,415
資本剰余金合計	-	51,415
利益剰余金		
利益準備金	20,000	20,000
その他利益剰余金		
特別償却準備金	40,498	27,444
圧縮積立金	431	-
別途積立金	2,000,000	2,000,000
繰越利益剰余金	865,092	1,404,400
利益剰余金合計	2,926,023	3,451,844
自己株式	143,000	698,493
株主資本合計	2,863,023	2,936,181
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,758	33,915
評価・換算差額等合計	15,758	33,915
新株予約権	462	980
純資産合計	2,879,244	2,971,077
負債純資産合計	8,788,440	8,330,437

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)		当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	
売上高	1	7,500,792	1	7,738,952
売上原価	1	5,068,324	1	5,170,611
売上総利益		2,432,468		2,568,340
販売費及び一般管理費	2	1,489,797	2	1,616,900
営業利益		942,671		951,440
営業外収益				
受取利息及び配当金	1	10,682	1	7,540
為替差益		278,876		130,814
スクラップ売却益		26,917		23,586
その他	1	8,007	1	6,061
営業外収益合計		324,482		168,002
営業外費用				
支払利息		24,490		21,995
貸倒引当金繰入額		278,265		110,108
上場関連費用		-		22,758
その他		2,529		6,676
営業外費用合計		305,285		161,539
経常利益		961,868		957,903
特別利益				
固定資産売却益		-	3	18,032
保険解約返戻金		-		8,892
特別利益合計		-		26,925
特別損失				
固定資産除却損	4	2,413	4	1,883
ゴルフ会員権売却損		2,000		-
特別損失合計		4,413		1,883
税引前当期純利益		957,454		982,944
法人税、住民税及び事業税		359,902		5,130
法人税等調整額		24,946		351,992
法人税等合計		334,955		357,122
当期純利益		622,499		625,822

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
				特別償却 準備金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	80,000	-	-	20,000	53,161	1,045	2,000,000	329,317	2,403,525
当期変動額									
新株の発行									
新株の発行（新株予約 権の行使）									
圧縮積立金の取崩						613		613	-
特別償却準備金の積立					3,458			3,458	-
特別償却準備金の取崩					16,121			16,121	-
剰余金の配当								100,000	100,000
当期純利益								622,499	622,499
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	12,663	613	-	535,775	522,498
当期末残高	80,000	-	-	20,000	40,498	431	2,000,000	865,092	2,926,023

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	143,000	2,340,525	18,976	18,976	61	2,359,563
当期変動額						
新株の発行		-				-
新株の発行（新株予約 権の行使）		-				-
圧縮積立金の取崩		-				-
特別償却準備金の積立		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
剰余金の配当		100,000				100,000
当期純利益		622,499				622,499
自己株式の取得		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			3,218	3,218	401	2,816
当期変動額合計	-	522,498	3,218	3,218	401	519,681
当期末残高	143,000	2,863,023	15,758	15,758	462	2,879,244

当事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
				特別償却 準備金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	80,000	-	-	20,000	40,498	431	2,000,000	865,092	2,926,023
当期変動額									
新株の発行	25,573	25,573	25,573						
新株の発行(新株予約 権の行使)	25,842	25,842	25,842						
圧縮積立金の取崩						431		431	-
特別償却準備金の積立					8,972			8,972	-
特別償却準備金の取崩					22,027			22,027	-
剰余金の配当								100,000	100,000
当期純利益								625,822	625,822
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	51,415	51,415	51,415	-	13,054	431	-	539,307	525,821
当期末残高	131,415	51,415	51,415	20,000	27,444	-	2,000,000	1,404,400	3,451,844

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	143,000	2,863,023	15,758	15,758	462	2,879,244
当期変動額						
新株の発行		51,146				51,146
新株の発行(新株予約 権の行使)		51,684				51,684
圧縮積立金の取崩		-				-
特別償却準備金の積立		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
剰余金の配当		100,000				100,000
当期純利益		625,822				625,822
自己株式の取得	555,493	555,493				555,493
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			18,156	18,156	517	18,673
当期変動額合計	555,493	73,158	18,156	18,156	517	91,832
当期末残高	698,493	2,936,181	33,915	33,915	980	2,971,077

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

製品、商品、仕掛品

総平均法による原価法

ただし、受注生産品は個別法による原価法

原材料

総平均法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～47年
機械及び装置	2～17年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上し

ております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社は、コンベヤ事業、ロボットSI事業の各事業における製品及び商品の製造販売を主な事業内容としております。

コンベヤ事業における製品及び商品の販売については、顧客に引渡された時点において顧客が当該製品及び商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品及び商品の引渡時点で収益を認識しております。また、製品及び商品の国内販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品及び商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

ロボットSI事業におけるロボットシステムの販売については、顧客の動作確認を含む検収完了をもって、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客の検収時点で収益を認識しております。

当社では、製品の製造販売に加え、工事の設計施工やメンテナンス等に係る事業を営んでおります。これらの工事契約等の一定の期間にわたり充足される履行義務は、工期がごく短期など重要性が乏しい工事等を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りにおいては、工事の進捗に応じて原価が発生することから、見積総原価に対する実際原価の割合（投入原価）によっております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しています。

製品販売における取引価格は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、売上割引等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は、主に履行義務充足後の支払を要求しており、一部受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金を受領する場合があります。履行義務充足後の支払は、履行義務の充足時点から概ね一年以内に行われており、重要な金融要素は含んでおりません。

5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	412,861	54,248

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) 1. 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

当社は、特例財務諸表提出会社に該当するため、当事業年度より、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

当該表示方法の変更により影響を受ける主な項目に係る前事業年度における金額は、以下のとおりであります。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、総額表示しておりました貸借対照表の有形固定資産の取得価額(建物2,136,617千円、構築物261,496千円、機械及び装置3,385,748千円、車両運搬具25,061千円、工具、器具及び備品415,478千円、リース資産16,350千円)及び減価償却累計額(建物1,434,647千円、構築物239,619千円、機械及び装置3,004,238千円、車両運搬具25,005千円、工具、器具及び備品374,953千円、リース資産13,080千円)につきましては、当事業年度より純額表示し記載を省略しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「商品期首棚卸高」86,555千円、「当期商品仕入高」582,692千円、「商品期末棚卸高」42,238千円、「商品売上原価」627,009千円、「製品期首棚卸高」315,288千円、「当期製品製造原価」4,561,758千円、「製品期末棚卸高」435,732千円、「製品売上原価」4,441,314千円は、「売上原価」5,068,324千円として表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
短期金銭債権	13,614千円	7,136千円
短期金銭債務	22,545 "	12,630 "

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保に係る債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
建物	526,729千円	- 千円
土地	804,605 "	- "
計	1,331,335千円	- 千円

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
1年内返済予定の長期借入金	426,000千円	- 千円
長期借入金	3,296,000 "	- "
計	3,722,000千円	- 千円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行とタームローン及び貸出コミットメントライン契約を締結しておりましたが、2024年1月31日付でリファイナンスにより当該契約を終了し、新たに取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

また、この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	1,000,000千円	2,000,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当事業年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
営業取引による取引高		
売上高	17,085千円	19,669千円
仕入高	361,280 "	181,252 "
その他	13,309 "	13,309 "
営業取引以外による取引高	8,893千円	5,300千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当事業年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
運賃	222,687千円	221,706千円
給料及び手当	526,108 "	583,529 "
賞与引当金繰入額	41,326 "	43,148 "
退職給付費用	16,502 "	18,140 "
減価償却費	27,689 "	26,246 "
のれん償却額	1,636 "	1,636 "
おおよその割合		
販売費	73%	70%
一般管理費	27 "	30 "

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当事業年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
土地	- 千円	17,782千円
機械及び装置	- "	250 "
計	- 千円	18,032千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当事業年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
建物	486千円	- 千円
機械及び装置	4 "	279 "
車両運搬具	0 "	- "
工具、器具及び備品	22 "	- "
撤去費用	1,900 "	1,525 "
ソフトウェア	0 "	78 "
計	2,413千円	1,883千円

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	246,180	246,180
関係会社出資金	17,340	17,340
計	263,520	263,520

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	291,760千円	215千円
賞与引当金	33,311 "	29,017 "
一括償却資産	934 "	531 "
減損損失	12,034 "	4,763 "
長期未払金	59,391 "	52,567 "
資産除去債務	4,115 "	3,838 "
商標権	13,403 "	10,376 "
その他	51,936 "	18,523 "
繰延税金資産小計	466,884千円	119,832千円
評価性引当額	1,991 "	1,762 "
繰延税金資産合計	464,893千円	118,070千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,318 "	14,939 "
特別償却準備金	21,378 "	12,089 "
前払年金費用	22,078 "	21,910 "
その他	256 "	14,882 "
繰延税金負債合計	52,031 "	63,822 "
繰延税金資産純額	412,861千円	54,248千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
法定実効税率	-	30.6%
(調整)		
法定実効税率変更による差異	-	4.9%
住民税均等割	-	0.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.2%
その他	-	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	36.3%

(注)前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

2023年8月9日の株式上場の際に行われた公募増資の結果、資本金が増加したことにより、外形標準課税が適用されることになりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用される法定実効税率は34.6%から30.6%に変更しております。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額は48,396千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	701,970	18,572	-	40,925	679,617	1,475,573
	構築物	21,876	1,580	-	4,922	18,534	244,541
	機械及び装置	381,510	70,656	279	118,998	332,889	3,078,686
	車両運搬具	56	-	-	28	28	25,033
	工具、器具及び備品	40,525	29,396	-	24,510	45,410	397,702
	土地	1,200,679	-	288,175	-	912,503	-
	リース資産	3,270	-	-	3,270	-	16,350
	建設仮勘定	2,300	16,157	3,319	-	15,138	-
	計	2,352,189	136,362	291,775	192,654	2,004,122	5,237,887
無形固定資産	ソフトウェア	35,562	22,561	78	15,117	42,927	-
	ソフトウェア仮勘定	-	60,059	-	-	60,059	-
	のれん	13,908	-	-	1,636	12,271	-
	その他	299	-	-	157	141	-
		計	49,770	82,621	78	16,911	115,401

- (注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。
- | | | |
|-----------|------------------------------|----------|
| ソフトウェア仮勘定 | J-WOS (JRC Web Order System) | 60,059千円 |
| 機械及び装置 | 軸加工No. 3 切断機 | 18,125千円 |
| 機械及び装置 | パイプ搬送ライン | 12,100千円 |
2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。
- | | | |
|----|--------------|-----------|
| 土地 | 北関東工場未利用部分売却 | 288,175千円 |
|----|--------------|-----------|

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,764,072	133,476	1,896,845	703
賞与引当金	96,414	94,891	96,414	94,891

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 3 月 1 日から翌年 2 月末日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から 3 か月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年 8 月 31 日 毎事業年度末日
1 単元の株式数	100 株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行うものとしております。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法とします。 当社の公告掲載URLは以下のとおりであります。 https://www.jrcnet.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)及び株式売出し(ブックビルディング方式による売出し)

2023年7月5日 近畿財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を2023年7月24日及び2023年8月1日 近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第33期第2四半期(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)

2023年10月13日 近畿財務局長に提出。

事業年度 第33期第3四半期(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)

2024年1月12日 近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定(主要株主の異動)に基づく臨時報告書

2023年8月17日 近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書

2023年12月28日 近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書

2024年1月24日 近畿財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2024年2月1日 至 2024年2月29日)

2024年3月13日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年 5月27日

株式会社 J R C
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保田 裕
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三宅 潔

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J R C の2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J R C 及び連結子会社の2024年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（セグメント情報等）に記載のとおり、株式会社 J R C 及び連結子会社のセグメント毎の連結売上高（外部顧客への売上高）は、コンベヤ事業 8,756,421千円、ロボットSI事業716,871千円である。このうち、株式会社 J R C の売上高が、各セグメントにおいて重要な割合を占めており、連結売上高全体の81.5%となっている。</p> <p>連結財務諸表注記「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通り、コンベヤ事業においては、製品及び商品の引渡時点または出荷時に収益を認識している。また、ロボットSI事業においては、顧客の検収時点で収益を認識している。</p> <p>株式会社 J R C においては、主に以下の理由から、当連結会計年度における売上高の計上額に誤りが生じる潜在的なリスクが存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2024年2月期の業績予想を達成するため、一定のプレッシャーが存在する。 ・ コンベヤ事業では、取引件数が多いため、処理を誤って実際の引渡日付または出荷日付とは異なる日付で売上が計上される可能性がある。 <p>以上から、当監査法人は、株式会社 J R C の売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社 J R C の売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 売上高の計上プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、売上高が引渡日または出荷日、検収日で適切に計上されていることを確認するために、送り状または検収書等と照合する統制に焦点を当てた。</p> <p>（2）売上高が適切な期間に計上されているかどうかの検討</p> <p>売上高が適切な会計期間に計上されているか否かを検討するため、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サンプルングにより抽出した売上高について関連証憑と照合し、正確性を確認した。 ・ 期末月に計上された売上高を対象として、一定の要件に該当する取引を抽出し、注文書、運送会社からの送り状または顧客から受領した検収書等と照合した。 ・ 当連結会計年度末日後の売上取消の有無を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 5月27日

株式会社 J R C
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保田 裕

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 潔

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J R C の2023年3月1日から2024年2月29日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J R C の2024年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(売上高の期間帰属の適切性)

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「売上高の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「売上高の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。